

令和7年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和7年6月17日（火曜日）

議事日程第4号

令和7年6月17日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	久保田郁夫君	副市長	井川賢一君
総務部長	嶋田猛君	市民部長	山口和美君

産 業 部 長	猪 又 悦 朗 君	総 務 課 長	磯 貝 恭 子 君
企 画 定 住 課 長	大 西 学 君	財 政 課 長	塚 田 修 身 君
能 生 事 務 所 長	高 野 一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷 充 史 君
市 民 課 長	小 竹 貴 志 君	環 境 生 活 課 長	木 島 美 和 子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸 千 奈 美 君	健 康 増 進 課 長	林 壮 一 君
商 工 観 光 課 長	山 崎 和 俊 君	農 林 水 産 課 長	星 野 剛 正 君
建 設 課 長	長 崎 英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山 俊 洋 君
会 計 管 理 者 兼 務	山 田 康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	陶 山 智 君
消 防 課 長	竹 田 健 一 君	消 防 次 長	中 村 淳 一 君
教 育 課 長	蘆 本 修 一 君	教 育 次 長	山 本 喜 八 郎 君
こ ど も 課 長	室 橋 淳 次 君	こ ど も 教 育 課 長	小 川 豊 雄 君
生 涯 学 習 課 長	川 合 三 喜 八 君	文 化 振 興 課 長	嵐 口 守 君
監 査 委 員 事 務 局 長	川 原 隆 行 君		

〈事務局出席職員〉

局 長	磯 貝 直 君	次 長	上 野 一 樹 君
係 長	川 原 卓 巳 君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開催いたします。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、加藤康太郎議員、13番、阿部裕和議員、両名を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔13番 阿部裕和君登壇〕

○13番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、一般質問をいたします。

1、「縮充」の具体化と市政運営の方向性について。

(1) 公約に掲げられた「縮充」の施策について。

① 「縮めながら選択・充実していくもの」と「選択の中で妥協していくもの」とありますが、具体的にどの分野を指すのか、その選定の判断基準について伺います。

② 医療・教育・インフラの縮充とあるが、「縮めるもの」「充実させるもの」「妥協していくもの」それぞれの対象は何か伺います。

(2) 「糸魚川3地域の強みを生かす」ための施策について。

① 新幹線をはじめとした鉄路を活用したにぎわい創出や、交流人口拡大に向け、どのような施策を展開するのか伺います。

② 美山周辺の再開発について、お考えを伺います。

③ 塩漬け状態の施設の最適化を図っていくとのことですが「塩漬け状態の施設」とは何を指し、どのように最適化するお考えなのか、構想を伺います。

④ 能生地域において、力士育成と交流の場を提供する新施設の設置案がありますが、その構想について伺います。

⑤ 親不知や、ピアパークを中心とした観光資源の充実とありますが、ハード面及びソフト面で、どのような内容を検討しているのか伺います。

⑥ 青海地域において、産業のまちとしての機能充実とありますが、どのような機能を充実させるのか伺います。

(3) 重点施策について。

① 医療・福祉を守るための人材確保へのお考え、取組について伺います。

② 保育園の民営化及び適正配置、さらには学校再編及び教育環境の整備について、市長のお考えと具体的な取組方針を伺います。

③ 経済活性化へ向けた取組について伺います。

④ 地域の特徴を生かした、交流人口増加への取組について伺います。

⑤ 防災の観点から「火の見櫓展望施設」設置を掲げられていますが、具体的にどのような構想なのか伺います。

(4) （仮称）駅北子育て支援複合施設の建設見直しについて。

- ① 建設見直しを公約に掲げ市長選に当選された経緯を踏まえ、今後の方向性や具体的な代替案の有無について伺います。
- ② 再検討に当たり、市民ニーズの把握はどのようにして行い、施策に反映させていくのか伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、人口減少・少子高齢化による縮小という現実をしっかりと受け止める中で、既存の事業の評価を行い、市民生活に必要な事業については充実を図る必要があると考えております。

また、地域医療の維持は、安心して住み続けるために欠くことのできないことであり、病院や市医師会と連携し、本市に必要な医療体制を確保してまいります。

学校の在り方につきましては、子供たちの学びや成長を第一に考え、子供たちにとってよりよい教育環境となるよう進めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、新幹線駅が存在する強みを生かしつつ、周辺観光地との連携を図りながら、雪月花やラッピング列車など、鉄道を観光コンテンツの一つとして捉え、誘客拡大に努めてまいります。

また、ターミナル駅の機能として、駅周辺観光の充実や二次交通の確保を図ってまいります。

2つ目につきましては、美山公園のポテンシャルを生かし、人が集うための機能面の再開発を進め、にぎわいを創出してまいります。

3つ目につきましては、長期未利用の状態にある公共施設については、民間等への売却や貸付などを進めてまいります。

4つ目につきましては、施設の構想について、関係団体と意見交換してまいります。

5つ目につきましては、ピアパーク施設の計画的な更新やイベントの充実などにより、全国的にも知名度のある親不知の活用を図ってまいります。

6つ目につきましては、地域経済の基盤を支える重要な機能として、企業における既存事業の発展や新たな取組への支援等、経済活動の推進、充実を図ってまいります。

3点目の1つ目につきましては、医療・福祉の提供を支える人材の確保は重点課題であると捉えており、引き続き、学生への修学支援や小・中学校での出前講座などに取り組むとともに、より効果的な施策を検討し、人材確保に努めてまいります。

なお、医師確保につきましては、新たな寄附講座の活用を検討してまいります。

2つ目につきましては、昨年度定めた「保育園等の適正配置と民営化に関する方針」に基づき、取り組んでまいります。

また、学校再編については、子供たちの教育環境がよりよくなるような学校の在り方の構想案を

検討する中で、今後の方針を示してまいります。

3つ目につきましては、水産物や農産物などのブラッシュアップや観光と連携するなど、地域資源を活用して経済循環を図ってまいります。

また、若い世代が地元定着できる環境整備を進めてまいります。

4つ目につきましては、豊かな自然や歴史・文化、食など各地域の特色や人のつながりを生かしたブランディングと魅力発信を推進することにより、交流人口から関係人口へ発展させたいと考えております。

5つ目につきましては、駅北大火からの復興のシンボルとしてイメージしたところであります。

4点目の1つ目につきましては、現計画での建物建設は中止し、計画地の利活用案を再検討してまいります。

2つ目につきましては、私自身地域の代表者や各地域に入って、市民の皆様と懇談する中で市民ニーズの把握に努めてまいります。議員の皆様からも幅広く市民の声を集約していただきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えしましたが、再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

久保田市長が掲げる縮充という考え方は、私も同意します。非常に重要であると思います。これから人口増を目指す取組というのでも継続してやっていかなきゃいけない中でも、10年後を見据えた、人口3万人という数字を見据えた糸魚川というところで考えていかなきゃいけないというのは本当に重要なことで、そのイメージをしながら市政運営はしていかなきゃいけないと思うんですけども、その中で、縮めるものというものが何なのか。充実させていくものは何なのかというものを、それぞれ具体的にお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

縮めるもの、充実させるもの、妥協していくものという部分の表現ではありますが、縮めるものというのは、主体的に縮めるものということで、現時点では縮めるものについてはいろんな、市民、そしてまた議員の皆様と対話をしながら考えていかなければいけないと思っております。

ただ、縮まるもの、これは当然、少子高齢化・人口減少というものは確実に参ってまいりますので、縮まるものについて、いろんな部分で、その中で充実させるものが出てくるだろう。具体的に言えば公共サービスを一つの例として捉えたい。

そして、妥協していくものについては、限られた予算があるわけがございますので、二者選択、また、二つのものをどちらを取るのかという部分での提案をしながら、妥協していけるものは妥協

していかなきゃならんだろうというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

妥協していくものについてもお聞きしたかったんですけども、今ほど縮めるものと充実させていくものというのはこれからだということだったんですけども、4年前にも久保田市長、手を挙げられて、その間いろんなイメージをされたと思うんです。ここで発言するのはなかなか難しいかもしれないんですけども、もっと踏み込んだお話聞きたいと思うんですけども、妥協していくものに関して、要は言葉を換えるなら諦める、要はやめるということなのかなというふうにも捉えられますし、今やってる事業を廃止するということにもつながるかなと思うんですけども、今までの経緯の中で、これはやめんならんというの、もしあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、今回4月24日から、私の市政運営が始まったということ。そこから、すぐに議員の皆様と、まず意見交換をさせていただきました、18名の皆様と。その中で出てきたものが何点かあります。そしてその後、各部・課と重点説明を受けました。その中で、令和7年度予算についての状況は、把握させていただきました。その中の議論、検討として、妥協しなきゃならんものは、幾つか出てまいりました。

ただ、それは細かく何日間かけてやったもんですから、今この場では細かな部分は申し上げられませんけれども、そういう部分はきちっと自分の中で捉えて、これから令和8年度に向けての部分も提案という形になるかと思えます。基本的に皆様がお認めになった令和7年度事業については、そんなにいじれるものではないというふうに考えておりますので、それについては、また議員の皆さんと改めて意見交換をしていくという部分もあろうかと思えます。よろしいでしょうか。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

令和8年度予算にそれが表れてくるんだろうというふうに思っておりますので、注視していきたいと思えます。

（3）の重点施策について伺います。

①のところで、本当に医療・介護の人材が不足している状況であります。特に介護人材というところでは、ある法人では、法人立ち上げ以来、初めて新卒者の社員がいなかったということです。

こうしたことは、本当に法人立ち上げ以来なかった、三十数年なかったんだということだったんですけれども、今現在でも、市として様々な支援策、人材確保に向けた支援策というのをやってるんですけれども、なかなか効果がないというところがあるんだろうなというふうに捉えています。今、市長答弁でもありましたけど、人材確保に向けてというところで、新たな取組として、何かお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

新たな取組としては、新たな取組とご理解していただければいいんですけども、やっぱりこれは営業交渉活動だと思います。やっぱりその人材を輩出してくれる大学なり、専門学校なり、直接やっぱり出向いて行って状況を確認しながら、その中で糸魚川市への人材を確保してくるという部分の営業、もしくは交渉活動だと思いますので、それについては足しげく通っていきたく。

また、医療人材については、もう既に5月から自分なりに動いておりますけども、なかなか固有名詞的な部分はまだ出せる状況ではありませんので、それについてはご容赦していただきたい。

ただ、もう動きは既につくりながら、各担当課との今後の推移、また交渉事について、理解をしながら進めていきたくと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今のご答弁だと、例えば介護福祉の専門学校に営業に行って、糸魚川市にぜひというようなイメージなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、基本的には対面をして、話をやっぱり自分の意見、思いを伝えていくというのが大事だし、相手先の可能な部分も提案をしていただくという部分の対話が必要だと思いますので、基本的にはそういう、実際にお会いしながら話を進めていくということがまず第一と考えております。その際には、担当の課から事前に話をさせていただいて、アポイントを取るなりしていくということが必要だと思います。

また、そういう有利な有益な情報が、議員の皆さんにあれば、そういう部分もお聞きしながら、そういうところに出向いていくというのも一つの手かと思えます。ぜひそういう情報交換は、皆さんとしていかなければいけないなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

大学なり専門学校に市長自ら、また、担当課と一緒にであったり、対面してしっかり営業に行くというふうに受け止めさせていただきます。

やっぱり介護人材に限ってではないんですけども、医療もなんですけども、本当に介護は特になんですけど、所得が少な過ぎるというのが課題だと思います。市としても、本当に全力でやられてると思います。その介護福祉士になるまでの支援というのは十分なんですけども、いざなつて、生活していくというのは、本当に困難な職業だというふうに捉えています。そうなったときに、やっぱり介護士を目指す人がいない。特に若い人が入ってこないというのが今回の開設、立ち上げ以来、誰も来ないというような状況を生んでるんだろうな、人口減というのもありますけど、そういう状況になっているんだろうなというふうに思っております。

先日の利根川議員のご答弁でも、市として介護士の処遇改善や施設に対しての支援について、国に緊急要望してきたというお話ありましたが、人口減であったり高齢化率が高い糸魚川市というのは、ある意味、そういった意味では先進地だと思います。その先進地である糸魚川市が、先頭に立って旗振り役をして、ほかの自治体を巻き込んで大きな要望にしていきたいと思っておりますが、市長いかがですか、これからどういうことをやられていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今どういうふうということありますけども、私自身、過去何年間か遡っていろんな地域に出向きました。一つの例としましては、岐阜県の飛騨市というところに出向いて行って、その飛騨市のやっぱり先進的な取組については勉強してまいりました。やはり飛騨市が今、小学校等に作業療法士を入れて対応しているとかという部分で、まず、学校にそういう専門的な人材を入れることによって、非常に次なる展開が楽になってくる。そういう先進地の取組も1つ伺ってまいりました。ですので、糸魚川市だけで単独で動くのではなくて、そういう関係市町村と情報交換をしながら、また糸魚川らしいそういうものに見据えていくという部分で対応していきたいと思っております。やっぱりいろんな知恵は、内々だけじゃなくて外にそういう情報があると思っておりますので、それを取り入れていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

介護士は、本当に介護保険の中から給料がもう上限決められるような形になりますので、ぜひとも国に強く要望していただきたいというふうをお願いいたします。

次に、保育園の民営化、適正配置、学校再編のところでお聞きいたします。

保育園の民営化及び適正配置については、今年に入って、各園の保護者に対して説明会を開催されたというふうに思っております。保護者から、そのとき出た意見というのも様々あったかというふうに思います。

私も保護者として、青海地区の説明会に参加してきました。その中で、こども課から、まずは民営化を進めたいというふうなお話があったんですけども、保護者の中では、適正配置、園の取組のほうが反応があったのかなというふうに思っております。その民営化の説明会の中では、民営化及び適正配置となってるんですけど、適正配置の話は、ほぼなかったように捉えております。

今までの一般質問の中でも取り上げてきましたが、未満児保育において、希望する園に通えず自宅から遠い園、また職場からも遠い園であるため、保育園に通わせるのを諦めている方もおられるのが現状であります。現状というか、そういう事案もあるということです。

民営化に関しては、通う園児が確保できなければ民間は運営できないという課題があり、ある程度まとまった園児数を確保していくためには適正配置が必須であるというふうに捉えております。民営化を先に進めるというふうなお話ありましたが、民営化を先行するのではなくて、適正配置と同時に進めていくことでこれが動いていくというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私のこれまでの答弁等の中で、ちょっと言葉足らずな部分があったのかもしれませんが、今現在、民営化のほうが若干先行して進んでいる部分はございますが、決してそちらを早めているということではなくて、適正配置についてもしっかりと進めてまいります。

適正配置につきましては、市内に公立園と私立園と混在している状況がございますことから、市の意向だけで進めることはなかなか難しいといったところもございまして、そういった私立園の皆様とも意見交換、懇談させていただく中で進めさせていただいております。

ただ、民営化につきましては、今、市単独でといいますか、市の意向で進めていける部分がございますので、そちらがちょっと若干、先行しているというところでございますが、両方、民営化と適正配置、しっかりと併せて進めていかなければならないというふうには思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

適正配置も、これは関係してくるんですけども、幼稚園の環境整備で、洋式トイレがないとい

うような園も中であって、ぜひとも保護者からは、洋式トイレ入れてくれというお話が出てます。でも、これからそれこそ適正配置をしていく中で、その老朽化したところを直していくんじゃなくて、やっぱり計画的にやっていかなきゃいけないというところで、本当に適正配置というのをしっかりやっていかないと、施設の維持管理もままならない状態になっていくんだらうというふうに捉えております。

青海地域の説明会の中では、保護者から、青海地域においては子供の成長のためにも保育園、幼稚園を1園にして、小学校は1校にしてほしい。中学校はそのまま青海中学校にというような、要は1個ずつみんな子供たちが集まって、そのまま上がっていくようにしていただきたいというようなお話もあったんですけども、これは青海地域に限った、もう保護者説明会に来られた方の意見ではあるんですけども、ほかの園でも説明会、各地区でやられてると思うんですけども、各地区の保護者説明会での意見というのはどのようなものがあったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ほかの糸魚川地域ですとか青海地域でも説明会を開催させていただきましたが、民営化ということに関しましては、保護者の中には、やはり公立、私立の違いといったところが、やはりあまり具体的に分かりにくい。そういったところの声も聞かれました。

また一方で、民間の方から運営していただくことによって、柔軟な保育が期待できるといったような、期待する声もあった一方で、またそういった保育サービスが充実することによって、新たな負担増加とかはないのかなといったような、そういったご心配をされる声も聞いたところであります。

適正配置といったところにつきましては、なかなかほかの地域でははっきりとしたようなお声はいただいておりません。やはり青海地域は全て公立ということで、しかも未満児保育と以上児、幼稚園のということで、施設が分かれているといったところで、これまでもご兄弟で、例えば未満児の方と上のお兄ちゃんとかがいるときに2つの園に通わせなきゃいけないといった、そういったご不便のお話もこれまでも聞いておりますので、今後の適正配置というところを考えていく中では、そういったところも考慮していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

小学校の再編について伺います。

今年度から、小学校の適正配置についても検討を進めるというようなお話あったんですけども、具体的にどのようなところから進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

今年度、学校のあり方検討委員会というのを立ち上げまして、その中で様々な可能性から学校の在り方を検討していくことになっております。その中で、議員おっしゃられてるような地域で1校とかと、そういうことについても検討していくことになるかと思いますが、あくまでまだ検討の段階ということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ですのでどういうふうに進めていくのか、どういう段階を踏んでやっていくのかというところをお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えいたします。

段階といいますと、やはりまず様々な情報を集めまして、それから地域のお声等そういったものを聞いていきながら進めていくというふうにご考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

久保田市長のホームページの重点施策の具体的取組例に、学校再編について言及されています。これからどういった再編というのをイメージされているのか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私が担当のほうに、担当の教育委員会のほうに指示したところがございます。

ただ、指示したところが具体的に進むかについては、これからいろんな協議がありますので、それについては、これからの経緯を踏まえて対応していきます。私自身が指示したものは、先ほど阿

部議員がおっしゃられたのと多分同じだと思うんですけども、まず、中学校区はきちっと地域コミュニティを残す上で非常に重要であると。そこに向けて、小学校、そして幼稚園、保育園というものを少しずつ、そこに向けて整えていくという方法を取る。基本的に地域コミュニティを壊しちゃならないという思いがありますので、中学校区をまず基本的に考えて、再編整備計画をしていただきたいという指示はいたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

教育環境の整備について伺います。

各小学校の校外学習の際のバス運用についてであります。今まで様々なテーマを持って、小学生たちが校外学習に出かけていたんですけども、今年度からバスの運用に制限がかかって、校外学習に行けなくなったというふうにお聞きしております。この件に関しては、担当課にも相談して、でも予算の都合上、仕方ないんだというようなお話がありました。現在、組まれている予算では、市から指定された年2回ほどの必須の校外学習しか行けないという予算配分になっておりまして、今まで積極的に行っていた校外学習ができなくなったというふうにお聞きしております。

こういった校外学習は、間違いなく郷土愛の醸成にもつながって、将来の糸魚川にもつながっていく取組であるというふうに思うんですけども、この各学校のスクールバスの配備状況や運転手不足というのもあると思うんです。また生徒の数というのもあるとは思うんですけども、この学校同士のスクールバスの貸し借りであったり、それが正しいのかどうかはあれなんですけれども、そういった可能性、まず、予算がないからやめるといっただけじゃなくて、そういった可能性を考えて、何ていうんでしょうかね、やれないと、予算がないからやれないって断言するんじゃなくて、どうやったらやれるかというふうな考え方がすごく重要じゃないかなと思いますし、この件についてはまだまだ検討の余地あると思うんですけども、市長、お考えお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

やっぱり重点説明をお聞きした中で、そういう予算組みになっているということは耳にしました。きちんと聞かせていただきました。その中で、できない理由を行くんじゃなくて、それをどうすればいい形で運用できるのか案を出してくださいというふうに指示はしてございます。これからそういう、どういうふうな形でその案が、限られた予算の中でできるのかについては検討しなければいけないと思いますけれども、それぞれの学校事情をきちっとまずお聞きするというのも大事だと思いますので、私の指示の一つについては、各学校、また学区単位での集会等については、私からお話をしにいく、また、聞きに行くということの場を設営していただきたいという指示も出してあ

りますので、そういう中で耳にしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この件に関しては、1つの小学校じゃなくて市内の複数の学校から出ている声でありますので、ぜひともいろんな課題というのはあると思うんですけども、何ていうんでしょうかね、今、地元を離れる学生が多い中でやっぱりこういう活動が、地元への愛着を湧かせるというのにもつながっていると思いますし、この自分の住んでる地域というのにも理解を深めるきっかけになると思いますんで、ぜひとも8年度の予算に反映していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

それが、まさに選択と集中と思っておりますので、8年度予算を組む際には、そういう意見の中で調整していければと思っております。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

よろしくお願ひいたします。

③の経済活性化に向けた取組について伺います。

糸魚川産業プラットフォームの取組で、緑でつなぐ未来創造会議、通称、3Mという団体があります。この3Mと糸魚川市は、これまでも一緒になって森林をはじめ当市の解決課題に向けて取組を進めております。私も、毎回この会議に参加して、取組を注視しているところでありますが、省エネ住宅推進補助金、当市がやってる省エネ住宅推進補助金については、3Mと糸魚川市が一緒になって、性能基準を定めて策定された制度であり、今年度で3年目となる事業であります。認定基準をつくって、それを制度化した自治体というのは、新潟県内では糸魚川市が初めてであります。

また、糸魚川市の住宅基準、ISSHとして今認定して普及促進を図っております。制度開始から3年目であり、申請は年々増加しておる状況です。今年度は5月末時点で既に5棟の認定と申請中の物件が3棟となっており、この事業の効果は著しいものというふうに捉えております。

令和6年度の市内の木造戸建て住宅の着工数は65棟、そのうち8棟がISSHの認定を受けており、これは全体の12.3%に当たるもので、今後ますます普及が期待されます。

先日の3Mの会議のときに目にした日刊木材新聞の記事に、当市の省エネ住宅推進補助金が今年度で終わるという記事が書かれていました。この省エネ住宅推進は、地元産材を使ってもらうことも認定要件に入っております、当市のふるさと木の香る家・店づくり推進事業とこの取組をセッ

トで進めることが相乗効果を生むものだというふうに考えております。

また、この省エネ住宅の取組は、地元経済の活性化にとどまらず、温室効果ガスの抑制であったり、健康寿命の増進を図られるというふうなデータもございます。こういったことは、本当に市の諸課題に、様々な課題にアプローチしていったる取組だと思います。

ここで、井川副市長にお聞きします。

新聞報道にあった今年度で補助金が終わる方向というお話は、まず、あるのかということ、もしそうだとしたら、事業を継続して課題解決に向け、取組を推進していく、やめるんじゃないでなくて推進するんじゃないのかなというふうに思いますけど、今の状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

市の事業、特に補助事業については、やはり3年という期限を設けて見直しをさせていただいております。それで一律3年が過ぎたから廃止とかそういうことではなくて、必要な事業については継続をするという形で考えております。

今回の省エネ住宅の補助についてなんですけども、やはり何ていいますかね、高気密・高断熱の住宅を造ることで、省エネ効果を発揮する。それから健康寿命の延伸という話も今、阿部議員のほうからありました。あわせて、地元産材も使用するということで、市の課題に合致した補助だというふうに考えております。基本的には、今廃止するという考えはなくて、これを継続したいというふうに考えております。これから予算要求の中で、また市長とも詰めながら継続の方向で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

当市のISSHの取組と同時期に、新潟県でも雪国型ゼロエネルギーハウスZEHの制度化をして、省エネ住宅の普及促進も県も進めています。ISSHの事業と、この県の事業、また、国のほうでも省エネ住宅推進する補助事業がありまして、ISSHの取組は、全ての県の補助だったり国の事業とも併用可能というところが一つ大きいポイントで、これによってその普及効果が大きくなって、市民にも広がっているものだというふうに思います。この事業は、やっぱり地元の家を建てるということは、地元で永住するという、イコールだと思います。この事業は、やっぱり少ない投資で大きな効果というのが生まれるものだと思いますんで、それこそ市長の考える縮充という考え方に合致した事業だと思いますんで、ぜひとも推進をよろしくお願ひしたいと思います。

⑤でございます。親不知ピアパークについてお聞きします。

市長のほうで、観光資源の充実、ピアパークを中心とした観光資源の充実というふうなお話もありますが、市長は具体的にどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

お答えいたします。

市長の回答にもありましたとおり、答弁にもありましたとおり、やはり親不知という知名度を生かしながら、阿部議員おっしゃるとおり、ハード面、ソフト面ともに充実をさせて、西の玄関口としての機能をさらに高めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

西の玄関口としての機能を充実させていくということなんですけれども、以前から私も、ピアパーク周辺整備計画の策定をして、進めるべきであるというふうなことを訴えてまいりましたが、今後の計画については、その1年前の質問では、今後の計画についてこれから庁内委員会を開いて、そこで協議していくというお話あったんですけれども、どのような協議があったか、経過と内容と、また今後の、そこで出た今後の方向性というのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

ご質問にお答えいたします。

庁内委員会につきましては、一昨年、リニューアル庁内検討委員会というのを実施しております。その中では、トイレの老朽化、特にトイレの洋式化ですとか、それから子供向けのスペースの確保が必要ではないか。また、電気自動車の急速充電器というのが今故障しておりますので、そういったものの更新、それから市内施設への回遊性などの検討がされておりました、その整備が課題であるというふうな結論を得ております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

親不知ピアパークのトイレの話ありましたが、3年ほど前の私の一般質問でも、早急に改修しますというようなご回答があったんですけど、いまだに改修はできていないというところでございます。

また、トイレの改修だけすればいいという話ではないというふうにも捉えておりますので、ぜひとも、トイレが重要であるというふうに捉えているのであれば、なおさらこの改修とともにどこまでどうやっていくか、また、親不知ピアパークが糸魚川市にとってどういう道の駅にしたいのか、していくのかというところが重要、特色を出して、どういった人に来てもらう場所にするかと考えるのが重要だと思いますので、そういった観点も含めて、これから進めていっていただきたいというふうに思います。

また、もう一個重要な視点というのが、親不知道路の事業でございます。この建設発生土も非常に重要な課題であり、この発生土をどうやって活用していくかという話もしなきゃいけないという中で、この両方ともてんびんをかけながら、一緒に議論を進めていっていただきたいというふうに思います。

改めてなんですけど、親不知ピアパーク周辺整備計画の策定については、親不知道路の建設発生残土の活用と併せて協議を重ねていただきたいと思いますが、どういった方向性の下、協議を進めていくか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

観光行政全般ということになりますので、商工観光課のほうからお答えさせていただきます。

今ほどピアパークについてお話をいただきましたが、昨日もマリンドリーム能生のお話をいただいております。整備計画については、マリンのほうは終わっております、ピアパークは、まだこれからという状況です。

観光客の入り込み数を見ますと、マリンドリームは年間約45万人、ピアパークは20万人。同じく西に青海地域、市振もございしますが、市振が5万人ぐらいということになっております。施設の面積や規模について、種類に差はございしますが、当市の重要な観光施設にあるのは間違いございません。

親不知ピアパークは、昨今、石拾い、ヒスイ拾いのある意味、聖地的な役割を果たしておると思っております、重要度も大変増しております。まだまだポテンシャルがある施設ということで、市長の公約にもございしますが、地域の特性を生かした観光資源の最大化に取り組むべき施設というふうに考えております。

ご指摘の再整備計画については、青海事務所、また観光協会等と協議しまして、令和8年度予算にある程度の方向性が出せるようにしていきたいというふうに考えておりますし、ご指摘の国道8号の整備、親不知道路の関連についても、その計画に合わせて、国土交通省の計画にもよりますが、一部反映できるようなところがあれば、取り入れていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

令和8年の予算で出てくるというようなところもあったので、ぜひ期待しております。よろしくお願いたします。

(4) 子育て支援複合施設について質問させていただきます。

現計画での建設を中止し、整備事業者とは協定等の解約協議を進めるということですが、市長は現計画において、今までの一般質問の答弁の中でのお話も含めてお話ししますが、現計画においてDBOへの建設にはノーを示された。そこに、それに加えて産後ケアや商業施設などの機能が足りていない、クリニック、例えばというお話ありましたが、そういったお答えをされています。

市長に伺いますが、DBOで進めることの何が駄目なのか。駅北に産後ケアや商業施設の機能があると、駅北エリアがどうなっていくのか。また、糸魚川市がどのように発展していくのかというのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、私の思いがまずそこにあって、それを公約にして、今、現実的に皆さんにお示ししているという段階であります。

では、私の思いを、4点についてお話しさせていただきます。

1つは、現DBOで一旦それを中止するということにもつながってくると思うんですけども、まずその4点の中に、今のDBOじゃない方法を取りたいという部分でお聞きしていただきたいと思えます。

まず、1点目は、多機能面の本質的な再考をしたい。

基本的に、いわゆる遊戯施設、遊び場というものは、与えられるものではなくて、子供たちの創造性を生かして自ら遊び場をつくっていく汎用性のあるところをしたいという思いがあります。小学校、幼稚園、保育園が、総合学習とか園の行事で創造していく楽しみをそこでつくっていききたい。それを使う動機づけにしたいというのが、一つの多機能面の本質的な再考、子供の創造性をさらに伸ばし、生かしたいという点が一つです。

それと、財政負担の選択が、2つ目です。

これは、先ほどお話あったように保育園の民営化というのがあります。民営化をするということは、そこに運営者が入るということです。そうすると、運営者がその部分の事業が一本化できるという運営費、いわゆるオペレーションの部分が一冊化できる可能性があるということでもあります。

一つは、オペレーションという部分、運営という部分を考えますと、民営化をすることによって、その場所で入園前の、いわゆる相談だとか観察ができるオペレーションに拡充していただける可能性がある。そして、つながりである保育とか就学が期待できるということ。そういう部分の、一つの財政負担の選択という部分で考えられるということです。

3つ目は、やはり私は市民と共につくっていききたい、糸魚川市をつくっていききたい、市民との声で新しい糸魚川をつくっていききたいという部分の前段がありました。参加型のまちづくりへの転換をしたい。3つ目は、参加型のまちづくりに転換をしたい。

市民参加による創造的な場所、ところに、いわゆる解決手段を設けていきたい。それが子供の創造性を伸ばすために皆さん協力してくる協働という部分で、それをつくっていきたいということでもあります。

例えば、前回、私、町なかを歩いていたときに、ヒノキヤさんが、子供のカードゲーム等についての場所の提供をしていただきました。やっぱり餅は餅屋というのがあるんですね。やっぱり糸魚川の本町通り等のDNAというのがあると思うんですね。本来そこにあった思いとか考えとかやり方が、そこにある。餅屋が、餅を作る。餅は、餅屋で作るという例えで言えば、そういうふうな知見を持っている人たちが、そこに参画してくるということが、非常に子供の創造性を高めるんじゃないかと。それが、まちの回遊性とか流動性を高めていくのではないかとという点。だから1か所にとんと置くというよりも、建物を建てるというよりも創造性を育みながら、そこに子供たちを誘導していくという、子育てという部分、そして、保護者もその家族もそこに集ってこれるような形にしたいという点。

4つ目が、未来への責任ある投資だと思うんです。

やっぱり次世代型の公共空間へのシフトチェンジをしていく。市民が、想像力を発揮していく、その町、まちづくりをして育んでいくというエコシステムが、そこにあるという点。この4点を自分の思いとして、公約の中に一旦、DBOにおける施設建設については見直していきたいんだという部分、それをお示ししたということです。

やっぱり建設には時間がかかりますので、いずれにしても、建設整備にしても時間がかかりますので、早くから子育てに対する思いを持っている人たちが、町なかの既存施設を使って早めに対応したいという思いもあります。それには、産後ケア、糸魚川病院の産後ケアの問題もあるし、今、ラ・マドレさんでやっている産後ケアの問題もある。それぞれの特色を生かしていく中に、適所があるのであれば、そこで対応をしていただくという部分。そういう中で、やっぱりまち全体のバランスを考えながら、一つの創造性を持った、回遊性のある環境整備をしたいという部分で、4点について私自身の思いがあったということでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

DBOだとその思いがかなわないというところは、一定数、納得しましたが、駅北に産後ケアや商業施設があるとどうなっていくんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

先ほど言ったように、例えばの話と産後ケアをそこに置くというものは、また産後ケアの、やっぱり事業やっている、オペレーションをしている方がそこにいるわけですので、そういう方とやっぱり意見交換をして、本当にその部分が適所なのかという部分も踏まえて検討しなきゃいけない

と思います。

ただ、いろんな町なかの部分を見ますと、糸魚川市公民館とか、その利用の調整をすることによって、うまく使える状況もある。また、空いてるところにそういうものが入ることができるのであれば、そういうものもある。

また、時代がどんどん変わってきている中で、例えば町なかの一等地の酒井書店さんが閉じてしまった。でもそういう部分、書店としての何となく機能がそこにあるのであれば、そこに子供用の書籍を置いて、そこに集える場所に間借りするとかということも、案外、順次膨らんでくると思うんですね。その膨らんでくる案をやっぱり大事にしたいという部分もあります。できる、できないは、やっぱりそういう部分で、その案に対して対応してくれる事業者、または市民の皆さんがいれば可能になっていくのではないかと。そういう部分は、多分、皆さんもそういう思いを持って町なかの再生とかいうものに取り組んでおられるということも、私自身考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、中止というふうにおっしゃいましたけど、具体的にこういうふうにしていくんだというイメージはないということではよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

イメージは、きちっと担当課のほうには伝えてあります。

ただ、担当課として事業立てをする。また、整備計画を見直す中の予算組みだとか申請の部分がありますので、その部分については、担当課が丁寧に作業を進める。具体的なイメージは、私自身持って、指示はしてございます。ないということはありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今、汎用性のあるところに切り替えてるということなんですけれども、本当に急なお話だったなというふうにも受け止めてますし、やっぱりある程度中止するというのであれば、やっぱり代替案というのもしっかりお示しいただきたいというのが、私の今の感覚なんですけれども、具体的な代替案というのは、いつになったらお示しできるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど市長答弁された部分を踏まえながら、今、こども課のほうで内容のほうは検討させていただいております。具体的な部分につきましては、9月定例会ぐらいをめどにはお示ししていきたいと今は考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

9月定例会に示して、あのスケジュール感でいくと9月定例会に示して、10月、11月でタウンミーティングをやって、12月で議会として承認して、国への計画変更というようなイメージなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

予定としては、今議員おっしゃったような予定で進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

間に合いますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

非常に期間的にはタイトな中での作業となりますけれども、間に合わせるように努めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今まで建設に反対だった声というのが、主に聞かれていたというような捉え方だと思うんですけども、ここに来て建設賛成派が、何でなくなるんだというようなお話も届いております。そうなったときに、タウンミーティングをやったときに、今まで、要は、やるのに問題ないから意見を言わなかったって人がいると思うんです。分かりますかね、今の計画のまま納得してるから意見はないという人が。要は逆が現れたってことですよね。今のこの判断に納得がいけないから意見を言って、届いているところがあります。このタウンミーティングで、例えばですけど、例えばのお話しますけど、タウンミーティングでなんで中止にしたんだ、何でこのままの計画でいけないんだという声が多かった場合、どうされるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず、私がさっき4点についてお示しした部分をきちっと説明をすべきだと思っております。その中で、私は子育て支援、複合ができる施設、場所については、全く否定感はありません。それで、今言ったように時代が変化していく中で、やっぱりオペレーションが2つあるんじゃなくて1つにまとめられるものもありますよという、やっぱりそういう部分もある。そういう部分を説明しながら、今あそこの駅北の部分の整備計画についてはこういう案でいかがでしょうかという部分は、お示ししていく。それについてご理解をしていただけるようにしていきたいと思っております。

私が、皆さんの声をお聞きした一方的な部分ではなくて、当然造ってほしいという方々のお話もあります。

ただ、私自身が置かれた立場において、お聞きする中では、再考してほしいという部分で、お聞きした中で私自身の公約という形に進めていったということでございますので、それについては市民の皆さんが判断したという部分から、今回4月24日からスタートしてるということもご理解していただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

また後ほど、その市民の判断という言葉をちょっとお借りしながら進めたいと思っておりますけど、まず、ちょっとここ聞きたいんでお聞きします。

角地の活用を含めた検討というのを、駅北のあのエリアで、角地も含めた検討というお話ありましたけど、角地というのはどこを指すのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

角地というのは、今回提案していた宮田ビルから旧東北電力ビル、丸仁さんのビルと、もう一つ

は、山呉さんのお建物がありません。そこの一角を角地というふうにして私、交渉したということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、もう交渉されてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まだ交渉はしておりませんが、山呉さんのところについては交渉はしてませんが、山呉さんからの話は聞いておりますけども、有効的な活用をすることについての相談には乗りたいということはお聞きしてはおりますけども、それを具体的な交渉には入っていません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほどの話にちょっと戻るんですけど、12月の申請に絶対間に合わせなきゃいけないということで、計画変更を考えてるであったり、例えばこっちにまだ示せないお考えというのは、国のほうとはしっかり協議できて、その担保は取れるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

これまでに県のほうとは、お話をさせていただいている経過がございます。国のほうに直接はお話はしておりません。

ただ、もともと今回この国の交付金を受けるに当たってというところでは、子育て支援に資すると、子育ての満足度の向上といったところが大きな目的となって今回の計画申請をさせていただいておりますので、そちらの部分をぶらさないような形で申請のほうはまとめて、国の補助のほうも維持できるような形で検討していきたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

検討していきたいではなくて、本当に大丈夫かどうかというところをちょっと伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほどお話ししたとおり、今回の国への交付金の交付申請の目的に合致した内容での事業評価ができるといった形にしっかりとまとめていきたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

仮に、何ができるかちょっとあれですけど、公園なり広場なりみたいなお話もあった中で、市長のほうで再整備計画も進めていきたいというようなお話、再整備というようなお話あったかと思うんですけども、その再整備というのは、今の東北電力ビルと宮田ビルとその角地も含めたという話だったんで、そこを解体したところの、要は、例えば公園なりにした場所を再整備するというお考えなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

まず1点は、市が計画している部分については、今回、東北電力ビルの解体、そして宮田ビルの解体があります。

もう一つは、丸仁さんのビルは、私有地、私物件でありますので、そこについての再整備計画は、今後、民間なりとの話になっていくのではないかと思います。そこに、今後の再整備計画に資するものがあれば、計画は、今度、別途の計画を進めなきゃならないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

解体した跡地で考えてるのかということをお聞きしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。

○市長（久保田郁夫君）

それは、もう一度……。

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩。

〈午前11時06分 休憩〉

〈午前11時06分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

先ほどお話ししましたとおり、宮田ビルを含めた部分の解体については、今回新しい整備計画、いわゆる室橋課長が言われるように子育てに資するような整備計画、で私がさっきお示ししました4点を持った整備計画をもって、そこは行いたいということであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

要は、仮に公園とします、じゃ。仮に公園に整備にしますとしたときに、何が言いたいかというのは、宮田ビルを壊して、今回の予算で、今回の予算というか今回は宮田ビルと東北電力ビルを解体します。それで公園機能にいたします。これからは、角地の活用も含めて再整備計画を考えると、いうふうに捉えているので、何を言いたいかって、要は公園、例えばですけど公園となったときに、公園整備での今回の計画での解体を認められてるのに、その上に新たな計画で何かをするということは、例えば補助金の返還も求められたりするんじゃないかなというふうに思っているんですけどいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、新たな形で、建物の建設は中止したところの計画地、要は旧東北電力ビルと宮田ビルの土地につきましては市の所有地でございますので、そちらについての計画というのは先ほどお話ししたとおり、9月議会をめぐりにお示ししたいと考えておりますけれども、そうでない東北電力の隣の民間の二つのビルの部分につきましては、市としては現在の段階で、すぐに計画があるといったものではございませんので、そちらについてまで含めて計画していくという部分については、民間の方が関わってくることでございますので、将来的には考えられないこともないかとは思っておりますが、現時

点ですぐにということではないというふうに理解をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

仮に10年後に民間の土地も活用して、そこに何かをやりますといったときに、例えば大きいもの、例えばですけど大きいものができるときに東北電力ビルの上にもかかったりする場合、その補助金の返還、要は用途変更なわけじゃないですか、理解が違いますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

例えば将来的に今、阿部議員言われるような形で1回整備した部分につきまして、どうしても市のほうで用途変更をしていきたいというような事情が生じて変えていくというようなことになった場合には、おっしゃられるとおり補助金の返還という可能性は出てくることもあるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

すいません、なかなか絵が見えてこないんで、もう口頭での会話になるとあれなんで、9月議会に上がってくるってことなので、なるべく、なるべくというか、もう計画変更の申請ですので、承知しました。

子育て支援複合施設のこの計画については、総合計画にも示されているものです。今まで様々な議論があって、賛否はあったものの、建設をすることで議決を経てきております。

また、令和7年度3月議会では、施設の建設見直しを求める発議もございましたが、賛成少数で否決されております。現時点では、議会の意見としては、建設継続の方針であるというふうに認識しております。

このことから、市長からの中止の判断だけで、建設中止や契約の解除をするということは可能なのか。議会の採決を経て、中止を承認することを諮るべきなんじゃないかなというふうに思っております。議会の承認もないままこの計画を中止することは可能なんでしょうか。

また、もしそれが問題ないというのであれば、その根拠を議会にお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議会の議決ということで、今回のこれまでのDBOでの計画についての議会の議決ということで申し上げますと、債務負担行為の議決をいただいたということが議会の議決ということであったというふうに思っております。

債務負担行為につきましては、その範囲内で執行する可能性があるといったところでの議決というふうに理解しておりますので、実際の執行に当たっては、また、個別に予算といった形で提案させていただいて、議会のほうからお認めいただくという手順になっていくというのが事務的にはなっているかというふうに思っております。

このたび、4月の選挙におきまして、市長、久保田市長が当選されたということで、初日の議会のときに副市長のほうからも答弁がありましたけれども、その民意を踏まえた中で、今市長の意向を踏まえて、こういった形で建設中止というようなことで事務のほうは進めさせていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

民意というお話ありましたけれども、仮に議会と、要は市政の進め方として問題ないとしても、これだけ大きい事案ですので、ある程度、今、市長の考えている案を認めるか認めないかというものを諮るべきじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今の現時点で、その計画地の代替の計画というのは明確にお示しすることはできませんけれども、市長が答弁されたように、今後しっかりとそこの部分の内容を詰めた中で、議会のほうにもお示しをさせていただき、ご判断いただくことになろうかというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

じゃ、問題ないというふうに捉えているということで。我々も選挙があつて、選ばれてきているんですけども、賛成派のほうで、今の議会で、だから今の議会でやっぱり諮るべきかなと思いますし、今回、行政からの一方的な解約であるというふうに捉えていますが、契約条項には、行政都

合による契約解除という明記はあったのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

行政都合によるということでの明確な規定はございませんけれども、契約解除に関わる条文がございますので、そういったものに基づきまして、今、契約解除の協議を進めさせていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

後は、特別委員会でやらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の一般質問が終わりました。

11時30分まで休憩といたします。

〈午前11時15分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。〔4番 渡辺栄一君登壇〕

○4番（渡辺栄一君）

渡辺栄一でございます。

2期目に当たりまして、糸魚川市内での暮らしやすさ、住みやすさを思い描きながら、市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し、活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。引き続きよろしくお願いたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、新市長の市政全般の抱負と見通しについて。

久保田新市長の市政全般の抱負と見通しについて伺います。

- (1) 選挙戦で訴えてきた「縮充」は、過渡期の知恵であって、過疎化を容認したり、にぎわいを取り戻すことを諦めるものではないと推察するが、「縮充」の概念を説明してほしい。
- (2) まちのにぎわいを取り戻してほしいと願う市民の声を、市長はどう受け止めるか。
- (3) 企業や教育機関の誘致をどのように考えているか。
- (4) 糸魚川総合病院の存続・充実について、具体的な施策や見通しはあるか。
- (5) 大糸線などの市内交通インフラの確保については、どのような見通しを持っているか。

2、(仮称) 駅北子育て支援複合施設整備計画について。

選挙戦の焦点となり、市長が「見直し」を主張した(仮称) 駅北子育て支援複合施設整備計画について伺います。

- (1) 市は、解体工事の不調の原因を明らかにせずに、解体区域を隣接する宮田ビルまで広げる予算案を提案しているが、その理由や解体後の用途を含めた説明を求めたいと考えるが、いかがか。
- (2) 解体の予算が、従来より大きく膨らむことになるが、国の補助金などは、どのように支出されるのか。市の支出や負債は、どのような見通しとなるのか。
- (3) 今回の補正予算議案が、選挙戦での市長の公約と整合性があるものなのか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(古畑浩一君)

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長(久保田郁夫君)

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、私が考える「縮充」は、人口減少・少子高齢化という現実をしっかり受け止める中で、市民一人一人が自分らしい生き方、暮らし方を大切に、地域の魅力を高め、充実した社会を目指すというものであります。

2点目につきましては、まちのにぎわいは行政だけではなく、市民の皆様と一緒に創り出すものと考えております。

市民の皆様と対話する中で、にぎわいの創出に向けた取組を進めてまいります。

3点目につきましては、新たな雇用の場の確保と若者の地元定着を図るため、地元企業と連携し、事業拡大や新規事業への参入等につながる取組を促進します。

教育機関の誘致につきましては、当市の特有の自然や地質、歴史文化は、学生が研究するフィールドとして適していると考えております。既に地質の分野では、新潟大学のサテライトミュージアムとして相互に活動しており、それ以外の分野では、現在、連携協定を締結している新潟食料農業大学などとのサテライトキャンパスの設置に向けて、協議してまいります。

4点目につきましては、現在、県を中心に、地域医療構想に基づく医療機関の役割分担、連携や人材確保に向けた仕組みづくりの調整を進めており、並行して、今後の診療体制や必要となる支援策について、糸魚川総合病院と協議を行っているところであります。

5点目につきましては、人口減少による利用者の減少が続く中、利用促進に取り組むとともに、

路線バスやタクシーなどでは、運転手の確保などの課題があることから、地域に出向いて市民の意見を聞くとともに、事業者と連携して取り組んでまいります。

2番目につきましては、現計画での建物建設は中止します。今後、計画地の利活用案を検討してまいります。旧宮田ビルは老朽化により早期に解体する必要があると考えており、計画地に近いことから、解体後の土地の利活用も併せて、国補助事業の計画を継続することで財政負担の軽減が図られるものと考えております。

以上、ご質問にお応えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入ります。

順番を変えて、2番目の質問についてからお願いいたします。

（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画についてであります。

数字の確認となりますけれども、同施設の整備費は約14億3,000万円とありまして、今年1月の広報いといがわですね、この広報です。ここに、このように記載されておるんですけども、そこには、設計建設費は12億4,185万円と記載されております。約2億円の差額があるかと思えますけれども、どちらの数字が正しいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃる、今年の広報1月号に載りました設計建設費の12億4,185万円、こちらにつきましては、今回のDBOでの建物の設計と建設に関わる費用の総額がこちらの金額ということでございます。最初におっしゃられた14億といったところにつきましては、既存ビルの用地取得等の土地取得費用も含めて、また解体費も含めた総額ということで、そちらの金額となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

子育てを全力応援、ここには書いてございます。子育てするなら糸魚川とうたって、ナンバー5というふうに書いてありまして、総事業費ということで、やはり丁寧に記載してほしかったと思います。そうすると、何か見た感じ2億円安くなってるのかなと、安くなったのかなというふうに思ってしまいまして、大変大きな買物でしたので、安くなったわけではないということなんで、こ

れは、意見としてお願いいたします。

見直しとして、やはり子育て支援というのは、やはり大切だと思いますけれども、やはり一番分かりやすいのが、やっぱり子供がいない、糸魚川から人がいなくなっていることに尽きるのではないかとこのように思います。

今年も既にもう半年が経過しておりますけれども、私、毎月広報のいといがわ、広報のいといがわと申しますか、市の様子というものを毎月見ているんですけども、やっぱり自然減に加えて転入者が転出者より上回ったのは今年の1月1日現在のときだけで、58人に対し55人で、この転入者が3名多かっただけで、あとは本当にこの転出者が上回っておるとい状況です。

出生数に関しては、今年に入ってから15名を超えるというようなことはなくて、5月、6月は5人、9人と、それぞれそういったことで一桁となっているような状況なんですけれども、そこら辺はどういう、どのように考えているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

確かに市内での出生数というものは、ここ数年減少傾向にあるといったところは間違いないというふうに思っております。

ただ、そういった中でも、実際に今、市内で子育てをしていらっしゃる方もいらっしゃいます。お子さん連れで転入してこられる方も中にはいらっしゃいます。やはりそういった方々に、しっかりとした子育て支援の体制を整えていくといったところが重要だというふうに考えておりますので、そういった視点をしっかりと持ちながら、今後も取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

次に、当初、発達支援センターめだか園が、糸魚川子育て支援センターと隣接をしておいて、その利用状況が多くなって、手狭となっているということなんですけれども、このことについては変化というものはないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

やはり発達に課題のあるお子さんというのの数は、やはり子供の数が減っていく中でも一定程度いらっしゃる状況がございまして、今、議員おっしゃるような形で、当初、以前はめだか園の利用状況というのがかなり窮屈な状況といったところがございました。

ただ、ここ数年、子供の数の減少といったところもある中で、何とか今工夫する中で、めだか園のほうは運営させていただいているといったような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

あまりそういった切迫した声というのが聞こえてこないというのは何でなのかなということなんですけど、その業務に当たっているその職員の方が、無理を強いられているんじゃないかということなんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

特段、職員に無理をさせているというような認識はございません。

ただ、そのめだか園で対応し切れないお子さんにつきましては、それぞれ所属されている園とかで、そういったところにうちの専門職のほうが出向きまして、園のほうに、それぞれの園の職員の方に助言ですとか、指導させていただく中で対応させていただいているといった部分もございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何となくぼんやりと理解はいたしました。

それでは、旧宮田ビルまで広げることで、工事の解体作業というのが行いやすくなるものなのかどうなのか、そこら辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

宮田ビルの解体をすることによりまして、これまで1方向から想定していた部分が、もう1方向からといったところも想定できますので、そういった部分ではメリットはあると思っておりますし、また、同時に解体をするといった中では、周辺地域の方への迷惑・影響といったところも軽減できるというふうには考えているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

この旧東北電力ビルの、その解体費9,800万円なんですけども、これよりも大きくなっている金額、金額が大きくなっているこの理由というのは、どうしてなのかなとかですね、あるいは、また全体でやはり2億5,000万円というお金もかかるということなんですけど、これを、この金額が要するというをどのように思っているか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

既存ビルの解体につきましては、昨年度、入札を実施する中で、5回実施する中で不調という形で終わっております。それらを踏まえまして、庁舎内部でも検討させていただき、また、新年度に入りまして事業者さんのほうから参考見積り等も徴収させていただく中で、今回の補正予算の金額を出させていただいたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

単純に建物の面積でいくと、旧東北電力ビルのほうが2倍近いというんでしょうか、かなり大きな建物になって、旧宮田ビルのほうが半分というような感じなんですけども、そこら辺ちょっと違和感というわけじゃないんですけども、そこら辺感じてしまうんですけど、そこら辺はあまり関係ないといいますか、どうなんでしょうか、そこら辺、素人から見ると、何か違うんじゃないかなって思ってしまうんですけど、そこら辺はいかがなんでしょうか。先ほど言った、この参考見積りというのは、かなり有力なものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

昨年度、予算のほうで認めていただきました9,800万円の解体費を令和7年度のほうに繰り越しさせていただいております。今回、債務負担行為の追加ということで金額のほうを追加させていただきまして、総額2億5,000万円というような予算になっておりますけれども、その増えた分が、全て宮田ビルという認識でいるわけではございませんで、2棟合わせてそちらの2億5,000万円ということでの認識でご提案をさせていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ちょっと理解が私はできないので、これはまた、ほかの委員会でといたしますか、別の委員会でのことになろうかと思っておりますので、これは、ここでやめておきます。

今後、解体後の用途については、どのように進めていくのか。

また、この利活用案として、子育てに絡めて、汎用性のあるものとは、具体的にどのようなものが想像できるのか、ちょっとイメージが湧かないので教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先ほど阿部議員のほうにもお話しさせていただいた部分を、改めてもう一度お話しさせていただきますが、まず、解体後については、まず、多機能面の本質的な再考をしたい。いわゆる子供の創造性を豊かにして、子供の創造性を基にした整備計画をしたいということで、それが一つの汎用性になってくる。いわゆる子供が、その場所をこうやって使いたい、そのために協力してくれる人が、そこに存在してくるという部分で、参加型のまちづくりへの転換をしたいということが一つです。

それと、その全体像としては、宮田ビルまで含めた解体をする中において、子供を、いわゆる使う側の子供たちが、そこにこうしたい、ああしたいという、そういう創造的な部分を持ってこれるような整備をしたいということです。

先ほど阿部議員のほうにもご指摘ありましたけど、図面がないとよく分からないということではありますが、その図面的な部分については、まだこれからお示しする段階には、まだ現在なっておりませんので、イメージをそういうふうな、多機能面で子供たちの創造性を育めるようなものにしつらえていきたいという部分が、考え方で、事務方のほうに、そういう部分で対応していただきたいという部分を申しておるということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、何かまたあそこに何か建物としては、キターレみたいなそういったものが建つかもしれないというような、そういうイメージでよろしいんでしょうか。先ほど、多機能面というと、ちょっと意味がよく分からなくて、そういった、何かあそこへ、まず、子供が集まると、来るというような、そういうイメージで、持ってよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的に建物を建てようという部分ではなくて、その空間をきちっと確保したものにしたいたいということ、その空間をつくることによって、また雨等をしのげるような、当然ものも必要だと思いますけれども、そこに子供たちが自由な発想で、こういうふうな遊び場をつくりたいとか、こういうものがあればいいなという部分を、子供たちの創造性から次なる展開、いわゆる建設事業者にそういう部分をお願いするとか、そういう部分が、参加型という部分についてはそういう形を取っていきたいということでありまして。ですので、まず、全体的な部分で空間をつくっていききたいというイメージを持っていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

何となく市長がおっしゃっているのは、今の解釈からすると、私、青海にあるドームみたいなそういうイメージでよろしいのでしょうか。やっぱりちょっと雨が当たらないといいますか、そういう施設といいますか、あの中で遊んだりしている方もいるんで、子供もいるんで、そういうイメージなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

イメージは、それぞれすごく膨らんでいると思うんですね。今、渡辺議員がおっしゃるようなドーム型というふうには考えてはいないですけども、やっぱりある程度、雨が降った場合には、そこに下で雨にぬれない場所が、確保しなければいけないとか、そういうものは必然的に、空間をつくる際に必要なものは取りそろえていかなければいけないとは思っています。

また、そういう中においていえば、今頑張っている事業者、とくし丸とか、またセブーンイレブンの移動だとか、またキッチンカーとだとかいうものが、そこに入ってこれるようなスペースがあれば、また人が集って、子供たちがそこで遊びながら何かできるようなことにもなろうかと思えます。そういうふうな、市民参加型ができるような空間づくりをしたいというイメージを持っていただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

まだちょっとはつきり、ぼんやりとして分かりませんでしたけれども、仮に今後、当初中止ということで年間運営費が仮に5,000万円浮くというわけじゃないんですけども、投資しなくてもよくなったというわけじゃないんですけども、年間150人の子供が、生まれた子供に何か手当とか、そういったことというのは考えというのがありますでしょうか。やっぱり何か選択と集中と先ほどからおっしゃられておるので、何かもし仮にこの運営費5,000万円が何かほかのほうへ有効に使うことができればと思うんですけども、そこら辺の考えというのはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

先ほど4点の中で説明したように、財政負担という部分をもう少し見直そうということで、今後起きるであろうということ为先読みをする必要もあると思うんですね。そうすると、保育園等の民営化というものがあまして、そこにオペレーション、運営してくるサイドが、民営化によって入ります。そうすることによって、その民営化をしたその施設の中で、保育以前の問題がそこで生じたときに、そのオペレーションの中にそれを見合ってくれば、必然的に財政の一本化というのが図られてくるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

久保田市長がおっしゃられる10年先のまちづくりに資する、生きた投資となってもらいたいというふうに思います。無駄なお金というのは使ってほしくないですし、すっきりしませんので、そこら辺はよろしく願いいたします。

それと、市長選挙が行われて、やはり首長が替われば、物の見方、あるいは考え方というのも当然違ってくるかと思しますので、この（仮称）駅北子育て整備計画については、以上で質問はやめたいと思っております。

次に、新市長の市長全般の抱負と見通しについてであります。

今からちょうど4年前の6月は、4万850人以上いたかと思えます。当月は3万7,471人で、3,379人ばかり減っておるということになっておりますけれども、久保田市長がやられている縮充という言葉なんですけれど、人口がもう減ってきて悲観的になるのではなく、糸魚川市にいてよかったと思えるまちづくりというものを目指すということなんだろうけれども、当たり前といえば当たりの考え方だと思うんですけども。あと、どのぐらい待っていれば、生活の質というものは向上してくるものなんだろうかと、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私、先ほど申しましたようにもうちょっとイメージを持っていただくにはちょっと言葉足らずの部分があったかと思います。まず、私の目指す部分については、現時点であるものが、10年後の姿を見据えたという部分で考えております。

先ほど交流人口と関係人口という言葉を使って、最初の答弁させていただきますが、もう一つ加えるとしたら、活動人口という表現なんですね。活動人口というのは、地域に対して誇り、愛着を持って、地域づくりに積極的に関わる人、人々のこと。交流人口とか定住云々という部分以外のところで活動人口を増やしたい。それには、やっぱり今、非常に糸魚川におけるポテンシャルというのはあるんですね。イベントをすると結構人が集まります。地域活動への参加者が増加していくような形、それと地域資源を活用する人たちが増加してくる。地域の特産品を販売する。地域資源を生かしたビジネスを展開する。それがふるさと納税に進展したりするというケース。

それと地域課題の解決に取り組む人たち、事業所をアプローチしていく。そうすることによって、いろんな地域の問題を解決する。行政だけでは解決できないものも、そこで出てくるであろう。

それと、地域を応援する人たちの参画を促す。今回地方創生2.0でお示したように、ふるさと住民登録制とかいろんなものが出てきています。そういう中で、地域を応援する人たちも取り組んでいきたいという部分。昨日のお話の中で、セカンド市民という言葉を使いましたが、そういう人たちの活動人口をまず増やしていくということが、地域の活性化になってくるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

一般質問の途中ではございますが、昼食時限のため13時まで休憩といたします。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

渡辺議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

先ほど市民参加型のまちづくりということで、対話というものを重視されているのだらうと思いますが、市長が今後、具体的な手法としてどのようなことを考えておるのか、特定の個人だとか、あるいは団体というものではないということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

まずは、第一の出発点としては一番身近にある議員の皆様が吸い取ってくる市民の声をまずお伝えしていただきたい。その中で、各地区長、区長会、また、能生、青海によっては自治会長、自治会等ございます。そういう中で、代表の方から、まず、意見を伺うような機会は必要と思っております。その後、時間がある場合には、皆様からいただいた声を基にこういう地域、こういう声を聞いていただきたいということがあれば、時間の許す限りそういうところに向向いていくというのも一つの方法かと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ市長、いろいろ出向いて、我々も声を発してまいりますので、ぜひ意見を受け入れていただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

それでは、まちのにぎわいということで、やはりこのシャッター街というものを解消してもらいたいということなんですけども、新幹線で、一旦降りてみたくなるような、このまちづくりができないものかということなんですけども、こういった庁内でアイデアを出してもらえないかというふうに思っておるんですけど、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

市長からは、ロの字商店街の件について触れられたコメントがございました。以前の人口減少社会、または車社会、あとスーパー、コンビニ、ドラッグストア等ができて、かなり豊かになってきていると思っております。日用品や衣料品なども通販等で非常に手に入りやすくなったり、決定的なものは、スマートフォンの普及かと思っております。こういったものを豊かになった現実と受け止めて、商店街の衰退は、ある意味、致し方ないものかというふうに思っております。形態は変え、変化していくものというふうに思っておりますが、議員ご指摘のように、駅を降りて、例えばまちがにぎわっていて歩きたくなる。わざわざ駅で降りたくなるということは、当然必要だと思います。取り戻すというよりは、新たな火を灯すとでも言いましょうか、人が訪れる目的となるもの、コンテンツですとか、ことや物が大切であるというふうに考えております。

商店の皆様については、なりわいをされて、商いをされてきて、経済を循環されてきたものと思っておりますので、そういった知恵と、または新たな投資や新しい人、事業への参入を期待したいものであります。地域のアイデア次第では、にぎわいの可能性は十分あるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ただ、今のままでは閉じたままでなかなか、こういう言い方は失礼かもしれませんが、ぱっとしないような感じだと思うんですけども、そこら辺、もう一つ、一步踏み込んで、やっぱり何かアイデアなり、もうちょっと寄り添うような、そういったことができないものかということなんですけど、そこら辺は、やはりもう行政は、もうこれ以上は無理だというふうにお考えでしょうか。それともうちょっと寄り添うような形で、やっぱり商店街の方ともちょっとお話を持つとか、そういったことはされないものなのかということなんですけど、そこら辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

実際、商店街には小さな個人経営の事業者が多いというふうに捉えております。基本的に自社の事業がまず中心になるかと思うんですけども、それに地域活動、また商店街活動については余力がある方々、そこまで余力がある方々が少なかったのが現状かというふうに捉えております。

ロの字商店街、糸魚川広域商店街の皆様につきましては、新幹線開業に合わせて、にぎわい創出の計画を立てられて取り組んでこられたというふうに認識しております。結果については、皆さんにご判断いただければというふうに思いますけれども、こういった取組がなければ、もっと深刻な状態を招いていたかもしれません。商店街のにぎわい創出については、終わりのない取組になると思っておりますし、我々行政としましても、新たな取組が必要な段階に来ているというふうに思っております。

また、駅北大火であったりコロナであったり、そういったものを乗り越えてこられたタイミングでもありますので、また、ある意味、仕切り直しをして、働きかけていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ継続して、寄り添う形で引き続きお願いいたします。

それでは、次の3番目でありますけれども、やはり前回もそうだったんですけども、この第三次総合計画にも記載のとおり、やっぱり糸魚川には、やはりもうちょっと企業誘致といいますか、そういったものがやっぱり必要じゃないかということで、また、記載のとおり読ませていただきますけれども、企業の拠点誘致として、新たな雇用の場の確保と産業活動の活発化を図るため、市内3か所の産業団地等への企業誘致活動を展開するほか、本社機能等の移転調査、姫川港の機能を生かしたりサイクル企業の誘致など、新たな産業分野に対応した誘致活動を推進するとあります。

やはり何回もくどいようなんですけども、やはり企業、あるいはこの工場誘致に尽きると思うん

ですけれども、そこら辺は改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

企業誘致につきましては、古くから糸魚川市内、青海地域、能生地域におきましても産業団地を位置づけて整備をしてきたことは事実でございます。ご指摘のとおり、総合計画にもそういった記載がございまして、総論的に企業誘致は必要だという考え方に、根底には変わりはないものというふうに捉えております。

現状、市長答弁にもございましたけれども、当市の場合におきましては、当地域の産業を支えてきていただいた、まず、地元の企業の事業拡大を最優先に考えております。糸魚川市内については労働力不足が慢性的な状態になっておりますので、新たな工場誘致等については慎重な判断が必要であるというふうに捉えております。労働力が奪い合いにならないような業種につきましては、積極的に誘致する可能性は十分あるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

それはあまり遠慮する必要はないかと思うんですけどね。やっぱり積極的にぶん取るつもりでやっぱりいっていただかないと、ちょっとそれでは弱いんじゃないかと思うんですけどね。やっぱり糸魚川は真剣に、工場誘致あるいは企業誘致をやってるんだというようなことを示していただかないと、やっぱりみんな公務員というわけにいかないんで、ぜひそこら辺、課長が先頭に立って、お願いしたいんですけど、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

特に若者の就職希望者が少なくなっておりまして、少子化による、もともとの分母が少ない中で、地元に残る就職者が激減しているのが現状です。市内の高校卒業、新卒の求人倍率は4倍を超える年もございました。製造業、建設業ともに糸魚川市の基幹産業でございますが、求人に対して求職者がかなり少ない状況が見えております。新たな企業が進出して、市外に就職で出ている方がとどまるということであれば、非常に面白いというふうに思うんですけども、現状、高校生の進路を分析しますと、やはり出身地に戻られるような傾向がございまして、そういった意味では、既存企業との生徒の奪い合いになる公算が高いとは思っております。

ただ、繰り返しになりますけれども、例えばIT企業であるとか、女性や高齢者が働けるような企業である等、そういった誘致には努めてまいりたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

これはもう久保田新市長に、もうお願いするしかないですね。やっぱりトップセールスで、ぜひ糸魚川に企業を誘致していただきたいと思います。そんな大きい企業じゃなくても私はいいと思うんですけども、何か一個一個積み重ねて、一步一步こうやっていただきたいと思うんですが、そこら辺お願いしたいんですけど、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

鋭意努力はさせていただきますけども、今、当該課長も申しましたとおり、奪い合いにならないような形も必要ですし、また、それを踏まえてどういう人材を糸魚川に持っていきたいのかという部分も、いろんな担当課、いろんな話を聞かなきゃいけないと思います。

もう一つは、やはり企業を誘導するには、やっぱり高校から、もう少し先の高等教育機関の学生たちが、この町なかにいるということも必要になってくると思いますので、まず、大学生、専門学校等の高等教育機関をしっかりとどういう形でこちらのほうに持ってくるのか、そして、それにつながってくる企業がどうなるのかという部分も含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

教育機関ということが出ましたので、先月17日に私、新潟食料農業大学の学生が、棚田みらい応援団ということで東塚地区のほうにも来ていただきまして、私も田植もさせてもらったし、去年は稲刈りというようなこともさせていただいて、大分、新潟食料農業大学の学生が、男女問わず来ていただいて、そういった農業に携わってといいますかね、1日というか本当に半日ぐらいなんですけども、そういう感じで体験していただいているというような状況なんですけども。

先ほど市長答弁にもあったとおり、このサテライトキャンパスというのはどういうものなのか。私が学生の頃にサテライトキャンパスなんてのはあんまりなかったものですし、今想像するには、一定期間当市に滞在されて、この授業を受けないと単位が取れない、もらえないのか、そういったものなのか。ちょっとイメージが湧かないんですけども、そこら辺のサテライトキャンパスというのはどういうものなのか、教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、大学等のカリキュラムのつくり方によっては、一定期間地方に滞在して、その地方の課題解決をするとか、その地方の課題に合わせた学習、もしくはゼミ活動をして、一定の単位を取るといふ部分がございます。もっと大きな視野で言えば、ミネルバ大学という大学は、キャンパスを持たないで世界各地に学生が点在して、そのところで学習、いわゆる研究をして、単位を取っていくという、いわゆる座学以外の単位修得を今、日本の大学でも重視してるということなんで、そういうふうな地方の課題解決を資する学生が、一定期間、糸魚川のほうに来て滞在し、研究もしくは課題解決をしていくという取組が、サテライトという部分でイメージをしています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

今、新潟食料農業大学と、そういった業務提携というんでしょうか、そういったものをされつつあるということですね。さらに、当大学に新学部と申しますか、やっぱりこのサテライトではなくて、やはり新学部というものをやっぱり誘致できないもんかと思うんですけどね。今、当大学は、新潟市と、たしか胎内市にあるかと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか市長、トップセールスでいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

新学部という部分については、非常に厳しいと思います。基本的に学部を設置するに当たっては、そこにきちっとした建物、キャンパスがないとならない。キャンパスを造る上での整備計画というのは非常に難しいと思っています。

ただ、1つ今動いているのは、某大学の通信課程を持ってきて、その通信課程によって、その大学卒業までの過程ができるというふうなところも1点、一つだけ今動いている形がありますので、通信的な大学によって学生が、糸魚川の学生が、そのまま糸魚川にいながら、また、通信教育によって4年間単位を修得できるという方法も、1つ考えるべきだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ学生、若い学生と申しますかね、ぜひ糸魚川に確保していただけるようにと思っておりますので、引き続きお願いいたします。

次に、糸魚川総合病院に関してであります。

経営が厳しいということは周知されておるんですけども、市内で唯一の総合病院でございます。

市民が安心して医療が受けられるように、引き続き、体制というものを強化してほしいと思いますけども、そこら辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

市長答弁のとおりでございますが、ただいま地域医療構想、こちらが上越圏域の中で進められております。この進捗に合わせて、厚生連の経営改革、同時に進められております。

そんな中で、厚生連本部と糸魚川総合病院、そして私ども糸魚川市とでいろいろ協議をさせていただきながら、今後の病院の在り方、存続できる体制というものを構築していきたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうすると、特に救急医療の対策であるとか、あるいは産科医、医師の確保だとかそういったことが、割と懸念といいますか大事なんだろうとは思んですけど、そこら辺は、これからも続いていけるというふうに思っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今ほどおっしゃられた救急医療でありますとか産科医療につきましては、当市においても、必ずや必要な医療の部分だというふうに思っていますし、これまでもかなり力を入れて維持してまいったところでございます。今後もその辺を重点的に維持できるように協議を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

かなり、何ていうんですかね、高額な金額を糸魚川総合病院さんのほうに支出されていると思うんで、引き続きよろしく願いいたします。

次に、（5）番であります。大糸線については、昨日ですか、和泉議員の一般質問なんかでもありましたけれども、年々増加傾向にあるということは、非常に喜ばしいことなんですけれども。

ただ、JR西日本としては、従来の見解を述べているといいますか、非常に持続可能な交通体系の議論を加速させなければならないというようなコメントもありまして、油断ができないということでもあります。仮に、廃止ということになれば、糸魚川へ来る機会というのはやっぱり減ってまい

りますし、やはり存続に向けて、やっぱり頑張ってもらいたいというふうに思っておりますけれども、改めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

和泉議員の答弁でもお答えさせていただいたとおり、私ども大糸線に関しましては、もともと塩の道として昔から使われていたルートということで、非常に重要だというふうに考えております。人口減少等で利用者の数というのは減っておりますけれども、白馬方面の最近の観光、インバウンドの盛り上がり、こういったところもありますので、こういったところをアピールしながら鉄道の存続といったところは、地元として要望していきたいというふうに考えております。

また、鉄道が途切れるという点について、国としてどう考えるかというところもありますので、国に対しても、この見解について、要望していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

ぜひ大糸線は、やっぱり大事な路線だと私は思っております。ゆっくり首都圏にも行けるというようなこともございますので、ぜひこの大糸線に関しては、やっぱり頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

それと、今年度も大糸線臨時増便バスというのが出ているということなんですけれども、ちょっと去年と違いますかね、令和6年度とは違うような形になってるかと思うんですけれども、これは周知されておるのでしょうか。非常に、何ていうんでしょうかね、土曜日と日曜日と祝日を中心に1日3往復というようなことで、日にちも、たしか毎日では、毎日と違いますか、そうではない感じなんですけど、そこら辺は周知のほうは大丈夫なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

今年度は、昨年やったアンケートの結果を基にルートも変更させていただいております。やはり白馬方面のスキー場、観光地に直接アクセスしたいという要望がございましたし、それから1年間やってみて、やはり平日の利用というのがやっぱり少ない部分と、あと紅葉の時期ですとか新緑の時期、やっぱりシーズンがある程度見えてきたというところがございます。こういったところを限定的に運行させていただいて、乗車率を上げるという、私ども今回、実証実験という形でやっておりますけれども、やはり数字というものが、最後はJRに対して示していくものになってきますので、そういったところも含めて、ニーズの高いところを運行するというところで、今回は選択させてい

ただいております。

それから、周知という点ではございますけども、皆さん旅行者の方々、検索を大体今されるということで、この辺については、日が毎日じゃなくても、検索にヒットするように登録をさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

分かりました。引き続きよろしく願いいたします。

あと、和泉議員からもあったかと思うんですけども、大糸線の応援隊ですね、もう3,600人を超えているということなんですけども、隊員の方への観光案内だとか、あるいは通販カタログ等の、そういった働きかけというんでしょうかね、特に年配の方が、割と通信が非常に弱い部分があって、そこら辺のサポートというんでしょうかね、そういったことは考えていないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

応援隊の皆様には、毎月1回程度のブログというような形で、地元の情報ですとか、今、増便バスをやったり、利用促進の取組についてなど、情報として送らせていただいております。そういった中で、隊員同士の方々の、SNSでつながっていただいて情報交換などしていただいている例もございますので、そういったところは広げていただいて、大糸線の利用促進という点で盛り上げていただければなというふうには考えております。

高齢者の方々の部分に関しては、お困りのお声があれば、私どものほうで対応はさせていただくんですけども、今のところそういう方というのは、今メール、なかなか苦労される方もいらっしゃると思うんですけども、携帯を大体お持ちですので、そういったところに情報を差し上げる。それで、それが見れないなどのお困りがあれば、私どものほうで対応したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

そうですね、特に年配の方が非常に困っているという部分があるので、そこら辺のサポートをしていただけるのであれば、それはまたそういう形で安心していただけるかなというふうに思っておりますので、引き続きお願いいたします。

それでは、あと、この市内のこの交通インフラに関してなんですけども、先月19日に糸魚川の法人会で、一般公開講演会で、AIを活用型のオンデマンドバスの活用というような、それで地域の公共交通課題解決に向けてということで、そういったことで講演会のほうへ行かせていただいた

んですけども、A I活用型オンデマンドバスについて、糸魚川市として導入するというんでしょうかね、そういった考える時期に来てるんじゃないかというふうに思っておるんですけども、そこら辺はいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

法人会のA Iオンデマンドバスのお話については、私どもも承知しております。私ども昨年、公共交通計画ということで、マスタープランということで策定をさせていただきました。これをもって、今の現状を公共交通における現状を示したものを、将来的に公共交通については縮小の形にせざるを得ないといったところも訴えかけさせていただいたマスタープランというのを作成しております。これを基に地域に入って、地域の交通としてどういうものが一番いいのかというお話をさせていただこうというふうに考えております。一つの手法として、A Iオンデマンドバスという手法が、その地域、糸魚川は谷筋でできておりますので、その谷筋の運用で有利なものであれば、そういう選択肢もあろうかと思えますし、その辺りは地域の方々と一緒に、どういうものがいいのかというのは選択をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡辺議員。

○4番（渡辺栄一君）

講演の中で、あんまり便利にならないようにというようなことが言われてたと思うんですね。あんまり便利になり過ぎる、なり過ぎるというわけじゃないんですけど、そうするとほかの業者さんのほうに影響があるというようなことで、あんまり便利になり過ぎないのがというようなことを言ってたんで、糸魚川の場合、非常にこう、範囲も広いし、どういったことができるのかというのはちょっと、非常にこの講演を聞いた中では、すぐ導入といいますかね、そこできるのかというのはちょっと難しいのかどうかちょっと分かりませんが、早急にそういったことも必要になってくるのかなというふうに思いましたので、一応させていただきました。

以上で、私の一般質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、渡辺議員の一般質問が終了いたしました。

1時40分まで、暫時休憩といたします。

〈午後1時29分 休憩〉

〈午後1時40分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原洋子議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。〔10番 田原洋子君登壇〕

○10番（田原洋子君）

こんにちは。田原洋子です。

手話で「暑い」は、うちわを仰ぐ動作です。

では、通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設について。

（仮称）駅北子育て支援複合施設の計画のスタートは、駅北大火からの復興とにぎわい創出です。令和元年5月に設置された「糸魚川市駅北復興まちづくり調査特別委員会」は令和2年12月に結審報告を行い、令和3年1月25日発行の議会だよりには、委員長報告として「今後整備予定の、にぎわいの拠点施設については、子育て支援機能を有した施設としているが、計画段階において利用者である子育て世代、地元住民と関係団体に十分説明と連携を図ること」とあり、この時点で既に駅北には子育て支援機能がある施設が計画されています。

さらに令和3年10月28日に建設産業常任委員会による旧東北電力ビルの現地確認から始まり、総務文教常任委員会に引き継がれてからも審査が繰り返されてきました。

そして、令和6年10月12日には糸魚川地区公民館で、整備事業の提案プレゼンテーションが市民に公開で行われ、優先交渉者が決定しています。この結果を受けて令和7年1月10日発行の広報いといがわでは「（仮称）駅北子育て支援複合施設の基本協定を締結しました」「子育てを全力応援、子育てするなら糸魚川」と施設の外観や室内のイメージ図が2ページ見開きカラーで紹介されています。

このような経緯がある中で、（仮称）駅北子育て支援複合施設に反対する方の理由の多くは「子供が少ないから屋内遊戯施設は要らない」ですが、子育て支援について、糸魚川市が現在抱えている問題を解決するためには、様々な要素が関わっていることに対して理解を求めることが必要ではないでしょうか。

まず、子供が少ないからこそ、周りに同じ年齢の子供がおらず、子育てを同じ立場で話せる、親同士の交流ができず、発育に心配がないのか、自分の子育てが間違っているのではないかと悩んだときに気軽に話すことができないという状況があること。

この状況は5歳児発達相談の希望者数が年々増加しており、令和3年度では24.8%、つまり4人に1人が相談したいというデータからも明確です。

子育てに不安がある、発育に心配があるのにもかかわらず、相談する方法が分からない、相談することにハードルを感じる保護者を放置するのではなく、屋内遊戯場で遊んでいる様子を職員が観察して、こちらから見て気になる方には声がけをして、必要な支援があれば、相談窓口につなげる場所であること。

広いスペースは、発達段階に応じて、ゾーンを分ける必要があり、トイレの便座の高さや大きさも発達に応じて違うものが必要で、手洗いコーナーや絵本などに触れ合うスペースがあること。

天候に関係なく遊べる場所というのは、雨や雪以外でも、ここ数年の猛暑で、熱中症だけではなく、野外の遊具は熱を帯び、小さな子供ではやけどにつながる危険性があること。

さらに、平成29年に子ども・子育て支援事業計画の見直しのために行った、小学生以下の子供がいる全世帯に対するアンケートでは、施設整備に関する自由記述欄で「屋内遊戯施設が欲しい」が約100件と一番多かったこと。

平成30年に行った、にぎわい創出アンケートでは、公立保育園、私立幼稚園の保護者と支援センターの利用者、小学校2校の保護者約200人が回答し、約55%が「雨の日でも遊べる場所が欲しい」と回答していることは、無視できない市民の声です。

これからの糸魚川を支えていくのは子育て世代であり、子育てしやすい環境づくりを推進することが希望や夢を持って糸魚川に住む理由になると伝えていかなくてはいけないのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、以下の項目について伺います。

- (1) 「建設の見直し」は、「中止」なのか、「内容の再検討」なのか、どちらですか。
- (2) 用地取得などで既に国から交付されている金額は幾らですか。もし中止した場合、返還する必要と財源はどうなりますか。
- (3) 利用できる既存施設はありますか。
- (4) 設計を変更した場合、設計委託費や建築費はどうなりますか。
- (5) 再検討のため整備計画期間を延長した場合、国の財源は延長できるのですか。
- (6) 駅北以外に建設した場合、有利な財源は確保できますか。
- (7) 計画に当たり、市民会議、各種団体のヒアリングはどのくらい行い、それをどう計画に生かしてきましたか。
- (8) 既存の子育て支援センターと、駅北子育て支援複合施設の違いが市民に理解されていますか。
- (9) 旧宮田ビルを解体した跡地に、教育相談センターと糸魚川市適応指導教室ひすいルームを移転する考えはありませんか。
- (10) 整備運営事業者の募集で、プレゼンテーションを市民公開で行った理由と、審査結果をどう受け止めていますか。
- (11) パブリックコメントをどう分析していますか。
- (12) 既存の子育て支援センターを充実させる場合、具体的な内容と規模、予算、維持費について検討したことはありますか。
- (13) 子供が遊びを通じて成長していくことを、どのように考えていますか。
- (14) 子育て支援複合施設の経緯と必要性が市民に伝わり切れていない理由は何ですか。
- (15) オープンが当初の計画より遅れていますが、さらに先延ばしになった場合、どのような影響があると想定していますか。
- (16) 市長が自ら市民に対して説明する必要はありませんか。

2、学校再編について。

市長公約にある「学校再編と教育環境の整備、子育て支援の充実」について、以下の項目について伺います。

- (1) 学校再編は小学校、中学校ともに行うのですか。
- (2) 学びの多様化学校について、どのようにお考えですか。
- (3) 越境通学は検討しますか。
- (4) 教育環境の整備は具体的にどのようなことを計画していますか。
- (5) 不登校の対応はどのように取り組んでいきますか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原洋子議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、現計画での建物建設は中止し、汎用性のある利活用案を再検討いたします。

2 点目につきましては、6 年度末までに受領した補助金の額は約4,700 万円となっております。国への事業計画は、子育て環境の整備を目的としていることから、その目的に合致しない施設となれば、この補助金は返還の可能性があります。

3 点目につきましては、市内既存施設の利用を含め、再検討をすることが必要であると考えており、複数の候補地を確認しておりますが、現段階で場所等は未定であります。

4 点目につきましては、契約解除に向けた協議を始めたところであります。

5 点目につきましては、現在の計画を再度延長して国に申請することは難しいと考えております。

6 点目につきましては、現時点で、確保できる有利な財源はありません。

7 点目につきましては、これまで市民会議や懇談会など多くの場面で意見交換を重ね、その都度、取り入れられるものは取り入れてまいりました。

8 点目につきましては、計画を検討する過程でいただいたご意見を踏まえ、複合施設としたものであり、市民からは、ご理解いただいているものと考えております。

9 点目につきましては、現時点では、考えておりません。

10 点目につきましては、審査過程の一部を公開することにより、審査の公正性と建設機運の醸成を図りつつ、優先交渉権者を選定したものであります。

11 点目につきましては、大規模な建物整備を心配する声など、様々な観点からご意見をいただいております。

12 点目につきましては、利用環境の改善など検討中であります。

13 点目につきましては、子供にとって遊びは人間形成の土台であり、成長過程において、実体験は、身体的だけでなく、社会性の習得なども含め、心身の成長に不可欠なものと捉えております。

14 点目につきましては、設置の必要性和事業費について、市民の皆様の中で乖離があったものと捉えております。

15 点目につきましては、計画の遅れにより、現在、機能を必要としている子育て世代への対応が急務であります。

16 点目につきましては、今年の秋以降に懇談会の開催を予定していることから、そのような場

で市民に説明したいと考えております。

2番目の1点目と3点目につきましては、子供たちの教育環境がよりよくなるような学校の在り方の構想案を検討する中で、今後の方針を示してまいります。

2点目につきましては、子供たちの成長や学びのニーズに寄り添い、地域の人財などと連携した学びの場を可能な範囲で創っていく必要があります。その一つの選択肢として、学びの多様化学校の設置に向け、児童生徒の置かれている状況や利用ニーズの把握などを行い、学校設置に必要な検討を進めております。

4点目につきましては、子供たちの学びや成長を第一に考え、学校再編とともに教育環境の整備を進めてまいります。

5点目につきましては、未然防止とともに、適切な初期対応、子供たちの状況に応じた教育機会の確保や連携協力体制を取る中で、引き続き、適切な支援を行ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、順番を入れ替えて、2、学校再編について再質問いたします。

学校再編は、これから、今後検討するということでしたが、よく私、市民の方から言われるのが、能生地域は、能生、中能生、南能生、磯部と4つの小学校があります。能生小学校は、老朽化がかなり進んでいて、能登半島地震の影響で、さらに傷みが目立つとお聞きしております。能生は、小学校を一つに統合して、新校舎を建てたらどうなのかという市民の声があるのですが、そのような考えはおありですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、能生小学校はかなり老朽化が進んでおりまして、地震の影響等でゆがみとかそういったようなものが出ているということは認識しております。

ただ、どういった形がベストなのかということにつきましては、今後、その検討委員会の中で答えを探っていくというような形になっていくかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日的一般質問でもありましたが、マリンドリーム能生にあるB&Gプールは、老朽化で屋根を

撤去している状態です。また、能生小学校、南能生小学校、私、前回の一般質問でも聞いたんですが、プールが使えない状況です。どうしても行政というと、学校は学校、例えばマリンドリームは、観光は観光というふうに縦割りになってしまいうんですが、市民の方からは、B&Gプールが屋根がなくて寒い状態だったりするんであれば、学校もプールが使えない。そうであればB&Gプールを移転して、小学校のプールと一緒にしてしまう。B&Gプールが移転した先は、マリンドリームが足りないと言っている駐車場にしてはどうかという総合的な見方をしてほしいというご意見があります。このような考えは取り入れていただけないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

昨日の答弁でも私、述べさせていただきましたが、やはり能生地域のプールの在り方全体ということで、今後、考えていきたいというふうに考えております。それは当然、今ある場所を移設、そういうことも考えながら、全体的に考えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

補足をさせていただきます。

今ほど山本教育次長が、全体的に考えていくというような方向性について話をしました。その全体的にというふうな背景については、要するに能生地区全体の地域づくりをどうするのかというふうな部分、要するに地域コミュニティをどんなふうな基盤づくりをしていく中で、学校は、中学校区単位を中心にしながら、どんなふうに再編整備をしていくのか。各小学校についても、中学校区単位を基盤にしますので、その辺の部分のところの調整が、どのような組み方ができるのか。要するに地域全体の中の学校、それに伴うプールなんかの施設も含めて、ビジョンづくりというふうな部分のところは、非常に長期的な視点に立った場合には求められます。プールはプール、学校は学校ではありません。やっぱり地域コミュニティを、いかに地域の皆さん方のニーズに沿うような形で、もって利便性も考えたり、環境づくりも考えたり、総合的な視点に立って地域をどうするのか、その中にあるいろんな施設みたいなものを学校を中核にして、ビジョンづくりを進めていきたい、そんなふうな構想で、今現在、熟議を進めています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

今ほど蘆本教育長がおっしゃったことを私も次に言おうと思ってたことです。今の考え方、私も大賛成で、やはり学校の再編というと、やっぱりただ単に生徒数が少ないから統合するんだよでは

なくて、地域の特性を生かして、その学校が長く取り組んできたこと、伝統行事、小規模校ならではのよいところを残すというのは、私はとっても大切だと思っています。例えば能生地域でいうと、私が羨ましいなと思ったのは、磯部小学校の船に乗ってお魚教室というのは、多分、海のない西海小学校ではできないことだなとは思っています。

ただ、この合併するに当たって、再編するに当たって、やはり地域の核となる学校がなくなると、地域が衰退するのではないかとか、あと母校がなくなるのは寂しいって声があるのも、事実だと思います。

確かに私も母校の西海中学校がなくなり、中学生が地域に関わる機会が少なくなったというのは実感しています。再編しても、どのように地域と子供が関わっていくか、各学校のすばらしいところをどう残していくのか、市長の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今ほど教育長もおっしゃったとおり、また、田原議員もおっしゃったとおり、基本的には、私は今の現に残っている中学校区単位が、地域コミュニティの核だと思っております。必然的にそこに吸い合わせていくような、やっぱり学校再編の方向性が必要だと思います。基本的には、その地域を大事にしたいという部分は、大きな私の考えだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

学校再編については、当事者の地域、あと保護者、児童だけではなくて、以前に再編された学校の中から、やっぱり合併してですよ、人数が増えたら、例えば運動会の種目が選べるようになった。例えば小規模校過ぎて、綱引きやるにしても3対3とかじゃできないとかがありますよね。例えば学習発表会で演劇やるにしても、子供の数が少なければやれる、例えば登場人物が多い劇はできないとか、やっぱり子供の、私、体験格差だったりとか、できること、できないことというのが、ちょっと困ることかなとは思っています。

ただ、小規模校ならではのいいところというのもあります。

この、合併してよかったよとか、例えば新しい学校に通うためにどうやって交流を事前に図っていったのか。これは、実際に再編された子供たちやその親御さんの意見を、これから再編されるであろうという学校の人たちが聞く必要があると思うんですが、そのような取組はされますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小川こども教育課長。〔こども教育課長 小川豊雄君登壇〕

○こども教育課長（小川豊雄君）

お答えさせていただきます。

もしそのような再編を行う場合には、当然、地域ですとか、あるいは保護者、そして様々な方の意見を聞きながら行っていくということになるかと思えます。そういった中で、どのような姿が一番いいのかということを探りながら、新しい学校の姿を考えていく、そういうことになるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

市振小学校は、もう閉校しておりますが、青海小学校が市振に来て、町探検をしたり、市振地区公民館では、夏休みに自由教室として、大人が宿題や工作を見る機会が設けられています。合併した後も、学校がある地域が、子供を見ていくというふうな取組が広がってほしいと思っています。

それでは、先ほどひすいルームの件が少し出たんですが、まず、学びの多様化学校を造る以前に、できることがあるのではないかと私は考えています。学びの多様化学校を否定するわけではなくて、それは私、選択肢の一つだと思っていますが、まず、今現在ある、ひすいルームの体制を強化するとか、各学校にある相談室、能生小学校と糸魚川中学校ではスペシャルサポートルームというのがあると思うんですが、この人材を増やすなど、やれることがあると思うのですが、市長はスペシャルサポートルーム、ひすいルームは、実際に見たりとか、そこにいる職員の話は聞いたことございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

実際に、その現場に行って、見たという経験はございません。

ただ、私の関係している方々から、その内情とか実際の運営については、耳にしたことがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

私、前々からひすいルームを取り上げてるんですが、能登半島地震の影響で建物にひずみが出ていたりとか安全面の面から、現在、糸魚川図書館の3階を間借りしてる状態です。これ1年以上たっても間借りの状態です。雨漏りしてる状態で、そこを直してもまた雨漏りがあるような話をお聞きしています。借りている立場なので、どうしてもやはり図書館のイベントだとかほかのことがある

と、ひすいルームが場所を譲るという、やっぱり借りてるという立場なので、そこに行ってる子供たちとかにとっては、やっぱりここは、私たちがいていい場所なんだよとか、安心して通える場所なんだよというところが、どうしても薄れてしまうのかなと思います。

久保田市長、ひすいルームの環境について、このままでよいとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先週の土曜日、図書館の3階にある自習教室ですかね、そこに行ってまいりました。当然、隣にひすいルームがありますので、鍵がかかっている入れませんでしたけども、チューブが出ていて、多分、雨漏りの部分だと思うんですけど、それを外に流しているということを見ました。やっぱり非常に子供たちにとって、そういう居場所があるということは大事なことだし、それは常設していくべきだと思っておりますので、そういう施設については、現施設に不具合・不都合があるのであれば、早急に新たな場所を見つけて提供するという必要があるというふうに感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

ひすいルームに通ってる子供は、学校には行けないんだけど、学びたいと意欲があって、家族とか家族以外と関わる大事な場所です。やはり通いながら、このままでいいのかと不安を抱えている子供たちが、様々な感情を持ちながらも成長していく場所でもあります。ぜひ今の状態、このままでいいとは誰も思っていないと思うので、違う場所を探すなり、安心して過ごせる場所をぜひ確保してください。

では、1の（仮称）駅北子育て支援複合施設について再質問します。

先ほどの市長答弁では、まず、建物の今の計画は中止、汎用性のあるというのは、具体的にどのようなことか見えてこないんですが、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、先ほど申しましたとおり、現時点で現計画、DBOにおける計画の建設は中止、そうすると。その中で、国の補助をそのまま継続して使えるような再検討案をもって今、環境整備を今後進めていきたいという部分の思いは伝えてあると思います。

さらに、今ご質問のあったとおり、汎用性のあるということでございますけれども、1つは、前の答弁でも言ったように、私が、この次の再検討については4点申し述べました。

多機能面の本質的な再考、財政負担の選択。そして、参加型まちづくりへの転換。未来への責任ある投資。その中の多機能面への本質的再考ということでもありますので、まず、その中の話で言えば、いわゆる遊び場といいますか、子供たちが活動する場は、与えられるものではなくて、その子供たちの創造性を生かして、自ら遊び場をつくっていくというような、汎用性のあるところという部分が、汎用性というものをかけてあります。

そのためには、例えば小学校が総合学習において、その地に出向いて、我々だったらこういうふうな遊び場があればいいな。今度は、その市民参加によって、そういう部分を支援してやる、手助けをしてやる。そして子供が、そこで自分たちでつくったもので遊べるという部分の、いわゆる創造的な体験を通したい。それは常設、そのまんま常設というわけじゃなくて、また新たな子供たちが、今度は自分たちだったらこうしたいというものに対して、また汎用性のある、その都度変化できるものにしていきたいという場所を、まずつくりたいという思いを述べたということによって理解していただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、久保田市長は選挙中、見直しを前面に出していましたが、何をどう見直しするのか伝わってこないです。今の説明で分かったところもあれば、ちょっとまだぼんやりしてるところもあるのかなと、私たち受け取り側がですよ、想像が、まだ絵が描かれてないので、頭の中で想像してるんですが、聞いている人によっては違うのかなと思います。見直すためのタイムスケジュール、先ほどの市長答弁で、この国の財源、さらに延長が難しいってことですよね。今までの議員の一般質問でも、この短期間で計画見直して、変更とかを間に合わせるしかないという感覚なんです。本当に間に合うのでしょうか。間に合うとしても、住民の合意がなくなるとかというところの部分に関して、何年もかけて合意形成とか説明を回ってきたのに、たった3か月で分かりましたと合意はできるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたとおり、12月までということになりますと、非常にタイトなスケジュールだということは十分認識をしております。

ただ、今ほど市長述べられたような形での再検討ということで、私ども事務方のほうとしては、それが実現できるような形で、進めていきたいというふうに考えておりますので、限られた時間の中ではありますが、しっかりと市民の皆様にも説明できるような形で、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（古畑浩一君）

室橋課長、ちょっとさ、マイクの中心線でしゃべってもらえますか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この旧宮田ビルの解体工事を追加で行うという報道を見た市民からは、規模を縮小とか見直しするんじゃなくて、広げるのかというふうに感じた方はすごく多いんですね、私の周りでも。つまりですよ、今の計画は中止なんだけど、敷地面積は広げるという、まず、理解でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今回、宮田ビルの解体といったところも、計画として付け加えさせていただきました。宮田ビルにつきましては、建物の老朽化が進んでいるといったところがございまして、今の状態のままにしておけないということから、早期に解体をしていきたいというところが、この間で決定されたということがございまして、つきましては、財源の確保といったところも踏まえて、今回の計画に併せて解体を進めさせていただきたいというものでございまして、結果的に計画地としては広がっていくような形にはなっていくというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

久保田市長のこの選挙公約のビラとかを見ても、一言も中止とは書いてなくて、建設の見直しと書いてあります。これ、現計画を中止という意味の中止、見直しするための中止というあれなんだと思うんですが、まず、この中止に対して、選挙期間中とか中止という言葉を使ってらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

中止という言葉を使って、説明はしてないと思います。やはり今、その選挙期間中、選挙前から選挙期間中、実際に4月24日から、この職を始めたと同時に、やっぱり事務方、担当課との話を進める中で、中止という意味合いをやっぱりレクしてもらいました。その中において言えば、現計画の建設計画、DBOにおける建設計画はゼロに戻して、新たな、今度は選挙中使っていた再検討、

見直しという部分の土壌に上げようという部分で、一応、事務方との話を通しながら説明できるようにしているということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先ほどの市長答弁で、プレゼンテーションを市民公開で行った理由は建設機運の上昇のためとか、あと複合施設にしていることは理解されているというふうに、あと財源はほかに、駅北以外に建設した場合、有利な財源は現時点で確保の見通しが無いというふうになってます。つまりです。今の計画をそのまま進めたほうが、金銭的というか国の有利な財源も含めて、市民の理解もあっていいのではないかという意見もあるんですが、その点についてどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

財源等も含めて、今後の事業費がどうなっていくかといったところにつきましては、今の計画地での新たな利活用案、汎用性のある利活用案というところが、どういった形になってくるかというところが見えないと、単純に比較もできないかなというふうには思っておりますけれども、またそれは、市長の意向を踏まえながら、今後しっかりと計画をお示しする中で、また議会のほう等にも説明させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この計画が、長く検討を重ねた中で議会というのもございます。久保田市長は、糸魚川タイムスの記事の中で、議会の承認は重いという発言があります。議会が債務負担行為を議決したことや3月定例会で施設に対する建設見直しの要望が否決されていることについて、これも市民の声だとは私は思ってるんですが、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

議会での議決は重いという表現はいたしました。

ただ、私自身が、そのときに身を置いていた地区の区長会等々でいろんなご意見を頂戴した中で、

私の発言に至ったものというふうに理解をしていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

久保田市長が、市長になる前にお聞きした話というのは、例えば何かの会議とかで正式な議題として取り上げられて、それについて検討がなされた結果なのか、例えば立ち話とか、例えば私たちもそうですけどスーパーでも市民の方に意見を聞くこともありますし、そういった状況なのかを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

正式な議題として取り扱ったということはないと思います。

ただ、正式な議題として上げてなくても、今度は区長会等で話をする中で、皆さんのご意見を聴取するという部分で、立場的な部分で、皆さんの中の話の中でお聞きしたということで、いわゆるその正式な議題としてはないですけども、やっぱり意見交換をするということの中で、そういう話をお聞きしたということでご理解ください。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

意見交換の中で出た話を、私は軽く見るわけではないんですが、パブリックコメントというのは、糸魚川市が正式に行っていることです。これよりも重視される理由は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

令和5年に出てきたコメントが、私自身も相当量の部分の意見を見てきました。そういう中において、一つの材料として、その意見交換の材料としたということでもありますので、紙面上、出てきたもの、公開されているものについての意見と、意見交換の中で出てきた意見をきちっと擦り合わせしながら、皆さんの意見として承ったというふうにして自分自身は考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、パブリックコメント、施設機能の拡充と設備の追加だとか、例えば運営とか体制への要望、つまり、この子育て支援施設ができることに対して前向きなパブリックコメントもすごく多いと思います。これについては、どのように取り上げて検討されたのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

田原議員の質問事項の中に、幾つかそういうふうな前向きなご意見はパブリックコメントの中にあっただと思います。

ただ、その時点で前向きなコメントに対して、またそれから数日、数か月、数年たった中で、現時点で駅北の町なかの状況が刻々と変化してきているというものが、現時点で捉えられます。まず、空き、シャッターが閉じてしまったとか、また、こういう機能を自分たちのところでやればいいのかとか、また、一例を出すと産後ケアの方々から、そういう町なかにおいて、何らかの取組ができないかとか、その中で糸魚川市地区公民館の利用も、ある程度見させていただきました。

そういう中で、利用調整を図ることによって、そういう声が届くのではないかということも考えられました。そういう部分を私自身が1つずつ、前のパブリックコメントと色々な意見交換等、そして今現実起きている状況を見ながら、この4月に入った段階で、そういう発言ができる立場になったときに、いわゆる提案をしてきたということでご理解していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日の保坂議員の一般質問で、久保田市長は産後ケアだとか商業施設が入ってないという懸念の声とお伺いしてるんですが、そうであれば宮田ビルを、旧宮田ビルを解体して、場所ができるんだったら、純粹にそこに商業施設なり産後ケアを入れればいいんじゃないかというご意見があります。ただ、そうにはならないってことですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

現計画のところを中止して、新たな計画について、今後検討していくという中でございます。市長のほうでも、そういった産後ケアといった部分は言われておりますが、それが、すぐ今、近々に実現すべきところなのか、また、将来的に向けて、駅北全体エリアの中でというところなのかというところも含めて、今後検討していかなければいけないことというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

先日の一般質問で、例えば久保田市長は、街なか、口の字商店街の中に空いてるところもあるんだから、点在させて回遊性を持たせるとおっしゃってます。ということは、この駅北の全部の施設に全て入れる必要ないという考えなんですね。ということは、それが何か説明してるのが施設に産後ケアも商業施設も入れろと言うのであれば、回遊性を持たせるといふことと反対の意見になってしまうと思うんですが、その何ていうんだらう、意見の一致というのは、ちょっと違うような気がするんですが、どのようにお考えなんでしょうか。駅北に商業施設、あの建物の中にこそ商業施設が要るのか、街なかに商業施設があって、回遊していただきたいのか、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、当初の実施計画書を見ますと商業施設が入っていないという部分が見てとれます。その中に商業施設を入れてほしいというニーズがあったということも確認しております。

その中で、新たに計画を整備するに当たっては、商業施設を入れる建物については、基本的に担当課といろんな話をした中では、まだそういう段階には至らないという部分も聞いています。そうであれば、環境整備をした中に、いわゆる移動ができる、買物が移動できる車両を入れたりとか、また、そこにキッチンカーを入れたりとかというスペースづくりをしながら、いわゆるその商業施設に見合うようなやり方もあるのではないかと。

回遊できるというのは、今現在あそこの、やっぱり街なかの機能、今まであった機能、それを私よくDNAという言うんですけども、やっぱりそういう餅は餅屋という部分の方々が、やっぱりそこに点在していたわけですね。そういう部分が、新たな、また人材がそれを継承していくとかいうことを含めて、街なかの回遊にそういう場所があればいい。例でいうと、新たにあそこの駅前の通りですか、中央通りというんですかね、あそこに、新たな食堂が少し並んでいるようなところに、新たな、いわゆる入居して頑張っている方もいらっしゃるとかして、そういう部分がどんどん、どんどんできる効果が、やっぱりまだ街なかのポテンシャルにあるんじゃないかということを含めて、それも一つ置きながら、整備計画をつくっていききたいなというふうな思いを持っているということなんです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

その商業施設についてはですね、このヒアリングしたときに、糸魚川の口の宇商店街のおかみさんたちの会、個店の魅力アップ女性の会という方がいらっしゃるんですが、その方たちが本当に、本質に迫ったこと言ったと思ってるんですよ。その内容は、子育て支援施設ができて、子連れがたくさん来るようになれば、お子様ランチメニューを作ったり、子供が欲しいと思うものを商店に並べるのは私たちの仕事って、それは商店街の仕事であって、その中に全部完結してしまうと、商店街に流れてこないって。やっぱりそこで商売になると思えば新しいお店も来るだろうし、例えば雁木は、広い建設予定地の反対側の雁木というのは一番商店街で広いとこの雁木なので、そこに椅子とかテーブル置いて、キターレからコーヒーテイクアウトして、カフェ風にしたっていいじゃないのって。そういうアイデアを考えるのは、商店街と住民と一体になってやっていけばいいだけだという意見があったんですよ。私、この意見すごく真っ当だと思ってる、全部行政が商業施設引っ張ってきて、じゃ、行政が直営でやるわけではないと思うので、その辺の考えについて、同意できるか、できないか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今、田原議員おっしゃったように、街なかの方々が取り組もうとしている、それは市民参加の最たるものだと思うんですよ。私が言うのは、一旦建物を建てたときに、商業施設がないとか、いろんな機能、複合施設機能がまだまだ不足しているんじゃないかというのを見て、ただ、そういう声があるのであれば、今、実施要求水準書ですかね、そこに書かれているものの、DBOの計画じゃなくてもできるんじゃないかと。そういう、できるんじゃないかという部分を探っていけば、時代といいますか年月がたって、さらにまた、街なかの人たちの意見がどんどん出てきた中でそれを取り入れてやっていくという方法もあるということで、今回、再検討、見直しという部分もそれに当てはまるようにしていきたいということだというふうにご理解していただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

この整備計画に対して反対されてる方の理由の多くが、金銭的なものだと思ってます。私、中止って話が出たときに市民から聞いてびっくりした話があって、この施設を造るにはお金がかかるから、市民税が上がるとうわさが流れているが本当かと言われました。私、聞いてびっくりです。

まず、これは正しい情報なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民課長。〔市民課長 小竹貴志君登壇〕

○市民課長（小竹貴志君）

お答えします。

今回の建設中止に当たって、市民税等が上がるというようなことは考えておりません。
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

建設をする場合、市民税が上がるんじゃないかと心配している市民がいらっしゃることについて、正しい情報は何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

建設によって、市民税ですかね、上がるといった説明は今までもしたこともございませんし、そういう事実もございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうなんですよ。市民税が上がるという事実はないんだけど、誰かがそうなんじゃないかなと思ったことが、背びれついて尾びれついて伝言ゲームが始まっていく間に、それがあたかも本当のように誤解されている市民もいるんだなと私びっくりしました。

次に、今なら300万、中止したって300万で済むんだから、やめるなら今のうちというご意見もありました。

久保田市長にお聞きします。

この数字の根拠は、何だと思われませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の口から発信した数字ではないので、何ともコメントのしようがありませんけれども、その数字の出どころとかそういうものについては、ちょっと私自身も知り得ないことでありますので、コメントはできないということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

恐らくですけれどもその300万円というのは、令和6年度中にDBOの関係での設計事業者のほうに実績額としてお支払いした部分が300万円弱でございましたので、その金額のことを指して言われているのではないかなというふうに推測されます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

そうですね。先ほどの市長答弁では、国から交付されてる金額、中止して、全く何もしない。もう解体もしない、何もしないというと約4,700万円というふうに、例えば建設費用が高い高いと言ってるんだけど、糸魚川市の実質負担金が幾らなのかとか、例えば箱物要らないけど、箱物要らない箱物要らない、にぎわいなんかできないとおっしゃる方いるんだけど、箱の中身をちゃんと説明されてなかったりとか、必要性が理解されてないから誤解があったりとか、その立場によって必要なか必要ではないのかって、かなり市民の中でも意見が割れているところだと思っています。

では、旧東北電力ビル、今回は宮田ビルも併せて解体したいということなんですが、これは国の交付金を当てにしている金額である。解体だけで、まず、解体するなという人は、多分いないと思うんですよ、かなり老朽化してますし。では、解体だけで国の交付金は受けられるのでしょうか、ここをまず整理させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

解体事業費の部分だけで国の交付金を受けることはできないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

解体だけではなく、ちゃんと子供の施設というのを有するものを造るという前提での国の交付金であるということは、まず、市民にちゃんと理解してもらわないといけないと思うんですね。そうしないと、何で子供の施設できるんだというのが、延々について回ると思いますが、まず、久保田市長、その辺は丁寧に説明していただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の思いは、まず、先ほど申しました4点、その思いで説明をしていきたいと思っております。もう一度、4点言いましょうか、言いますか。

まず1つは多機能面の本質的な再考、2点目が財政負担の選択、3点目が参加型まちづくりへの転換、4点目が未来への責任ある投資、この4点の思いを持って、今後、再検討、見直しを進めていきたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、今度別に、屋内遊戯施設を早急に別の場所、例えば空き店舗とか、ことも含めて検討するということについて伺います。

久保田市長が考えている屋内遊戯施設はどの程度の規模で、どのように遊ぶ場所だと思っておりますか。当初の計画では、やまのい保育園に併設している糸魚川市子育て支援センターを移転して、屋内遊戯施設と一体化するという計画でしたが、糸魚川市子育て支援センターはどうするのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

施設の見直し方針ということで、屋内遊戯場の整備につきましては、既存施設を利活用してということはこれまでも説明させていただきましたが、その際には、糸魚川子育て支援センターの移設も含めて検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、屋内遊戯施設には、当初の計画では見守りスペース、飲食スペース、図書スペースというのがあります。また、一時預かり保育もございます。これは、全て含めての計画になるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そもそもの屋内遊戯施設の必要性といったところでは、その市民ニーズと、子育て世代の市民ニ

ーズというところから端を発していると思っております、屋内遊戯場については、必ず欲しいといったところがございますけれども、付随する部分としての一時預かり、そういったところは、その施設の利便性を高めるといったところになってくるかと思っておりますので、今後検討していく既存施設の大きさやもろもろの提案を考慮しながら、どこまでそういったことで複合的にできるかというところは考えていくことになると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

プロポーザルで最優秀で契約するところとかの提案の大きな決め手は、この一時預かり保育は、糸魚川市の要求水準書では24時間ではなかったんだが、その提案として24時間に挑戦したいというような前向きなご意見もございました。

この24時間というのは、糸魚川市に今までない機能だったと思います。この24時間、夜間も預ける場所があるということは、交代勤務で働いている看護師さんとか介護士さん、例えば旦那さんが三交代勤務していて頼る人がいない場合とかには、とっても有効なことだと思います。やはりその辺の一時預かり保育も含めて、屋内遊戯施設を運営していただければと思います。

では、この屋内遊戯施設、DBOを今回中止ということなんですが、別に屋内遊戯施設を造った場合、整備した場合、これ誰が運営するのでしょうか。先ほどの市長の話では、民間の力、民間のアイデアということなので、民間に委託するつもりなのでしょうか。

また、運営費は幾らで、人件費、そこに関わる保育士さんだとか有資格者についてはどうお考えなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

既存施設を利活用しての屋内遊戯場というところがございますが、まだそちらの具体的な中身について、検討はしておりますけれどもお示しできる段階ではございません。ですので、そういった検討をしていく中で、どれだけの人材が必要なのか、また、直営でやるのか、民間にお願いするのかといったところも含めて、しっかりと検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

場所も未定、財源の確保の見通しもまだ、運営方法も運営費も全く決まっていない中で、今の計画を中止というのは、時期尚早というかちょっと早まったんじゃないかというご意見も私いただき

ました。これについて、どのように説明されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

今やらなければ動かないものについては、現時点で提案をさせていただくという部分で、これがやっぱりスタートしなければ次の段階へ行きませんので、それについては、この議会をまず、そのスタートの場にするということ以外はできなかったわけですので、それについては、このスタートが、1月とか前の年ではなかった、この4月24日以降に取り組んで、現時点で提案をしているということになりますので、まず、これから先については、担当課と詰めて、その12月までに間に合うように努力をしていきたい、できない理由を言ってしまうないようにしていきたいという部分は、強く持っています。ですので、前に進めるために、今このタイミングで出したということでありますので、その辺は理解をしていただきたい、それが1点と。

先ほど運営費のこともありました。DBOのOですね、オペレーションのところ、これは、今後のいろんな状況の推移が出てきます、保育園等の民営化について。オペレーションの中にそういうものが一元化できる、一体化できるということも可能性はあります。そういう中で、その運営費の財源については縮小できるという可能性もあります。そういう部分は、そういうものをきちっとしつらえながら、早め早めにまず段階を踏んで、しっかりとお示しできるようにしていくというのが、こちら側のサイドの最大努力だと思いますので、その辺のところの説明の段階を、ぜひまた見ていただきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、屋内遊戯施設の広さについて、どのぐらいのことを検討していますか。

また、今の現計画では、小学生までとなっておりますが、何歳から何歳を想定しますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大きさについては、今後検討してまいりたいというところでございますけれども、基本的には、当初、屋内遊戯場の広さとして300平米を想定しておりましたが、それでは足りないというようなことで450平米に増やしたといった経過もございますので、そういった部分も考慮しながら、適切な広さとなるような形で検討は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、その450平米、できるだけ広いほうが、子供は体力があり余っているので、私もゾーン分けも必要だし、体を使って遊ぶためには、ある程度広さは必要だと思ってます。

鶴本教育長にお聞きします。

ロープに捕まって遊ぶとか、例えばちょっと高いところから飛び降りるというふうに、遊びを通じることは子供の成長について、どのような影響を与えとお思いですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えさせていただきます。

成長段階にある、発達段階にある子供たちにとって遊びというふうな部分にスポットを当てて、どのような働き、機能があるのかということなんですけれども、やはり市長答弁でもありましたように、人間形成の土台を形成します。それから、同時に発達形成の土台というふうな部分もつくります。運動となりますという、これは脳の発達を非常に促すということや、運動機能、それから代謝機能というふうな部分で、バランスよく子供たちを育てることの要素になってきます。

したがって、欠かせない、要するに子供の発達には遊びという部分についての内容は、欠かせない全てのものだろうと私は思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

中止って話聞いたときに、お子さんを持つ保護者の方からは、ただの、何て言えばいいかな、保育園とかの遊戯施設、遊戯場ぐらいじゃないんだよって、やっぱりそのよじ登るだとか、何か家ではないような遊びができるってところが欲しいんだよという意見もすごくいただいています。

2024年1月29日の総務文教常任委員会で、ビーチホールまがたまで行われたプレイルームを視察しております。ここで大人気だったのは、空気で膨らませるエア遊具です。これは、もう順番待ちの列が絶えないで、出ては、また並んで入って、出ては、また並んで入っての繰り返しで、子供たちが入り過ぎて、エア遊具が潰れるぐらいの、もう大人気でした。これ何で大人気かという、やっぱり家がないからなんです。こういうものを親も子供も求めてると思うんですが、今回、空き家か空き店舗でも探してでも造ると言ってる屋内遊戯施設に、そのようなものは設置される計画は、入れていただけませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

具体的に、そのエア遊具は確実に入れますということは、ちょっとここでご答弁できませんけれども、やはり議員言われたように、家ではできない遊び、そこでしかできない遊びといったところは非常に重要だと思っておりますので、そういったところは十分考慮して、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

能生の方からお聞きした話なんですが、能生の児童館というのは、夏休みになると宿題を持って、バスに乗って、児童館に行ってきますと言うと、親は安心して、親も会社に行けるし、そこでちゃんと勉強もして、お友達もいて、職員がいるから親としても安心ですというふうな経験があるとお聞きしました。

糸魚川の遊戯施設も、ただ遊ぶ場所じゃなくて、夏休み、特にこれからある夏休みの行く場所でもあるんだと私は思っています。現場というか、私たちの昭和の時代だと、夏休みプールあるじゃんって、プールに行ってるじゃんって言われるんだけど、今そのプールが使えない学校もあって、先生と保護者の負担も多いから、夏休みプール開放がないんだよというのが主流です。それを伝えると、孫をどうしようというふうな親御さんがいて、そのために屋内遊戯施設があったらすごく助かるというご意見もあります。このようなご意見を市長はお聞きしていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

お聞きしております。

私の当該住居地の区民会館等で、やっぱり夏休みに関わる子供たちの預かるとかいうこともやっぱり区の段階で計画をして、冷房も取りそろえて、Wi-Fiも設置する。それが今度やっぱり市民参加という部分になると、各区で対応できる。長い通学距離のある地域にとっては、身近な区民会館を利用する等も必要なことだと思います。

ただ、その子の遊び目的で移動するとなると、それなりに親が連れていくとか、子供がバスに乗っていくとか、そういう年齢層の子の対応も出てくると思います。そういう中であって、今既存の遊戯で遊ぶような施設を今、物件を検討してるという最中です。

市民参加というのは、市民ができること、既存のものでできることをできるだけ、地域のコミュニティの中で子供たちを育てるといふ部分、またそれが必要な時代に来ていると思いますので、そういうこともやっぱり声を聞く中においても、そういうこともできるんだよ、可能なんだよという

声も多くあるということをお伝えします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

広報いといがわ1月号で見開きで、この屋内遊戯施設ができるということで、すごく待ってる親御さん、お子さんとかにとって、中止とだけ聞いたときに、すごくはしごを外されたというか、がっかりしたとか残念だという声がやはり多くありました。そうではなくて、しっかり皆さんのニーズにある屋内遊戯施設は造るんだってことだけでも早く発表してもらわないと、中止だけ聞いた方は、もう糸魚川はもう駄目じゃんとか、あと、糸魚川は発達に対してすごく理解があって、学校の教育補助員とか手厚くしているのに、これじゃ子育てに優しくないから子供に帰ってこいって言いたくないよねという声があるようになってます。これについて、市長はどのようにお考えで、このちゃんと屋内遊戯施設についてはしっかり整備していきますという決意を伝えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当然、もし仮に現計画においてやったとしても、建設までに時間がかかるわけですので、私は担当課に、この時点から早めに既存の施設を利用して、屋外で遊べる場所づくりをまず試行的にして、そして並行して、この次の再検討に係る見直しについて動かしていけばいいんじゃないのという部分で、話をしてあります。

そして、私が、現建設計画について中止という声を聞いた方々についていえば、じゃ自分たちは、その間、こういうところで、さっきいう区民会館だとかというところで子供たちを迎え入れて、学習の場をつくったり、ちょっとした子供たちが、いわゆる大きな遊具じゃなくても、そこで活動できる場所を設定しますよという声もお聞きしています。それがやっぱり、その輪が広がっていくということが、糸魚川にとっていいことなんじゃないかなとも思っています。それが最終的な学校の再編計画とか、そういうものにスムーズに運んでいけるように、今現在、市民の皆様から、そういう協働的な声を聞いて、それに対して答えていくという行政の、やっぱり何ていいますか、早い情報発信ができればと思っておりますので、その辺のところは心がけていきたいと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

複合施設ができるに当たって、この運営費とか建設費があるんだったら、例えば、もちろん保育士さんの待遇改善が必要じゃないとか様々な意見があることは私も承知してます。その二つのう

ちどっちかとか、これをやるから、これはやらないってわけではないと思うんですが、まず、これをやるから、これはやらないってわけではないということは、市長も同じ考えでよろしいでしょうか。まず、子育てについて、多方面で支援していくということについて、市長のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私なりにいろんな方々と接して、そういう方々の意見を聞いた中で、私たちはこういうことができるよ。私たちだったらこういうことができるよという部分もあります。それには、今度はそうするためには場所だとか、例えば事業費に関する助成が必要だとかということも聞いております。さらに、やっぱり田原さんも懸念している材料の、本当にゼロ歳から18歳まで、で18歳以降のまた引き籠もっている人々たちとか、方々とか、そういう方々に対する、今、実際に動いている事業、一生懸命やってる方もいます。そういう方々をうまく皆さんと協力していただいて、できるだけ、漏れなくそういう子育てに関する世代の人たちをうまく糸魚川の中で育てていくという、やっぱり理念を持って進めたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

久保田市長は、10年先を見据えたということをよく口にしますが、この計画は、平成27年の第1期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画で屋内遊戯施設整備から始まって、もう既に10年です。やるんだったら、やっぱり10年後の今ではないでしょうか。それについて考えは10年、これから先の10年ではないということをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子ども・子育て支援事業計画の中に屋内遊戯場の必要性といったところで、検討していくというところで、10年前から提示させていただいているところは事実でございます。今それを踏まえながら、これまで計画が進んできたところもございますけれども、今回、久保田市長、当選された中で、今後の、これから先を見据える中での今のご決断だというふうに思っておりますので、私ども、また今後、市長のお考えを聞きながら、取組は進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原洋子議員。

○10番（田原洋子君）

では、よりよいものを造って、子育てに優しい糸魚川を推進していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、田原洋子議員の質問が終了いたしました。

15時まで暫時休憩いたします。

〈午後2時50分 休憩〉

〈午後3時00分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

初めに、私ごとながら、一言申し上げます。

先般、実父の逝去によりまして、このたびの大事な6月議会初日より昨日まで欠席することとなり、多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことをおわび申し上げます。

また、皆様よりご高配、お心遣い賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

志高く、価値観や目標を共有することで、創造的な関係性を結び、持続可能な共創参画社会を目指す、会派、志の縁、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「地方創生2.0」と「人口減でも幸せに暮らせる まちづくり」（縮充）について。

第10回新しい地方経済・生活環境創生会議で示された「地方創生2.0基本構想」（案）では、人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていくため、政策の5本柱として、（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、（2）稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～、（3）人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～、（4）新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用、（5）広域リージョン連携を掲げ、都道府県域や市町村域を超えて施策を面的に展開する必要があるとしています。

（1）「地方創生2.0」（政策の5本柱）に対する所見と、市長公約である「人口減でも幸せ

に暮らせる まちづくり」を目指す、まちづくりの新しい概念「縮充」について伺います。

(2) 「縮充する日本」の著者である山崎 亮氏は、人々の主体性を伴った参加なくして、「縮充する未来」はあり得ない。また、「楽しさなくして参加なし」と明言されています。「縮充」を推進していく上で、市民参画が必須要件となります。当市における、楽しさと未来をつなげる仕組みを創り出す「トークイベント」や「市民ワークショップ」等を開催し、市民と共に未来を開き、市民参加型のまちづくりを推進していく考えはないか、伺います。

(3) 石破総理大臣は、地方創生を推進するため、出身地や趣味などで関わる居住地以外の自治体を登録する「ふるさと住民登録制度」（関係人口を可視化する仕組み）の創設を表明しました。今後、継続的に地方と関わる「関係人口」を増やすために、「第二の住民票」を交付し、10年で、1,000万人を目指すものです。当市として、市長提案の「セカンド市民」構想の中で、どのように、「ふるさと住民」を、10年で、何名を目指すのか伺います。

(4) 「地方創生2.0」に向けた相乗効果（財源確保）として、令和7年度の「ふるさと納税」、期間延長された「企業版ふるさと納税」と合わせて、10億円を目指し、さらなる拡充、推進する必要があると考えます。令和7年度の目標額を明示して、取り組む考えはないか伺います。

(5) 今後の進め方として、国として、令和7年中に基本構想を実施段階に進めるための総合戦略を策定し、地方は、「地方創生2.0」を推進する取組に早期に着手し、地域の多様なステークホルダー等とともに地方版総合戦略の見直しを図るとしています。「第3次糸魚川市総合計画」の改定作業と連携して進めていくべきと考えます。所見を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、地方創生2.0は、私が訴えてきた「縮充」、人口減少・少子高齢化という現実に向き合う中で、市民一人一人が自分らしい生き方、暮らし方を大切にし、地域の魅力を高め、充実した社会を目指すという方向性は同じものであると捉えております。

2点目につきましては、私の市政運営の基本方針であります「市民と共に未来を開く」に基づいて、今年度の秋以降に各地区へ出向き、市民の皆様と懇談する予定としております。

3点目につきましては、政府が進めている、ふるさと住民登録制度は、私の考えるセカンド市民構想と方向性が同じであり、国の動向を見ながら取り組んでまいります。

当市では、平成26年度から糸魚川応援隊制度を設け、現在、約8,100人の方から登録いただいております。まずは、その方から登録いただき、さらに多くの皆様から、当市の様々な活動にご支援いただけるように取り組んでまいります。

4点目につきましては、6年度の実績は、ふるさと納税が約7億2,000万円、企業版ふるさと納税が1,360万円です。

まずは、この金額を上回ることを目標に取り組んでまいります。

5 点目につきましては、次期総合戦略は、第 4 次総合計画と一体的に 7 年度から策定することとしており、産官学金労言の関係者とともに進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3 番（加藤康太郎君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

その前に、ちょうどこの一般質問を提出したのが 6 月 9 日で、ちょうど 6 月 13 日に内閣のほうで閣議決定がされたということで、この当時、基本構想（案）でしたが、6 月 13 日に閣議決定されましたので、（案）が取れまして、地方創生 2.0 の基本構想となりまして、今後 10 年間、国の地方創生を進める正式な決定になりましたので、そういった意味でさらに重くなったという部分で、今後、本市としても向き合っていかななくてはならないことをお伝えしたいと思います。

まず初めに、当初ございました 1 番の関係人口の縮充といったところで、たしか縮充というところで説明、久保田市長によりますと、縮小と充実から構成されるということなんですが、私、何度も原点に見ていたり、言葉を紡ぎ出した方とかやはりそのほうの考え方はどうして生まれたかというところまで遡るということと、私、調べてるとちょうど縮充する日本って、この山崎 亮さんが 2016 年に書いた本から、あの言葉が出て、使われるようになったと認識しております。

そういった中で、山崎さんがおっしゃってたのは、これはもともと縮絨の「絨」が、じゅうたんの「絨」なんですね。そういった意味で、本来フェルトとかの生地をアルカリ性の液体にもみますと毛が絡まってって、肉厚の生地になるんで、機能性もよくなって、触り心地もいいということで、その言葉を用いて縮絨というところで、その二つがちょっと構成的に、話すときには分かりやすいと思うんですが、本来それが一体となって、新たな機能や価値を生み出すことによって、その付加価値とかその機能性を増やすというところで、ぜひそこは、縮と充は一体のものであって、ちょっと構成要素として、お伝えするときはいいと思うんですが、そういった部分の縮絨というところから、ある程度始まったというところの認識いただけるとよりいいかと思えますし。

あともう一つ、考えて伝わる言葉はないかなということで、逆に、凝縮という言葉も伝わりやすいんじゃないかなということで、例えば金鉱石がありますけど、それをどんどん、どんどん凝縮していくと 14 金とか 24 金になると、どんどん価値が上がっていきますよね。やっぱりそういった縮んでいくから、それに合わせてという部分もあるんですが、それをあえて先ほどおっしゃったように縮めていくことによって、その機能性とか価値とかが充実していくことによって、糸魚川の魅力が変わっていくとか、やっぱりそういった、もっともう一步前に魅力的なところがあるんだと思えますので、その辺もちろんご理解する中で、一番短い中で分かりやすい言葉で伝えるために、そういった形でしたと思うんですが、私の見解に対して、久保田市長はどう考えられるか、もしお伺いできればと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、基本的な部分は、市民参加型ということを中心に、いわゆる縮充という言葉で、これから対話を通して説明をしていきたいと思っております。そのためには、市民参加型ということを中心に、対話が必要だというふうに考えております。基本的に、私もその本からいろんなものを学びながら、また別の山崎さん以外の本を読みながら、それに見合うもの、大正大学の河合先生の本とか見て、これから縮まっていく、縮まざるを得ないものの中でうまく充実させていくという論点を、これからお示ししながら進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

（2）とも連動するんですが、やはり先ほどおっしゃったところの、市民参画が必要だということ、山崎さんも、やっぱり楽しさも含めて参加型でない、自主的な参加でないというところが、生まれないというところで、今まで、先ほど今後、各地区で懇談会をするという中で、前回の子育てのときも私も一緒に参加させていただいたこともありますし、逆に、間に入ったこともありますが、なかなか行政と市民とか、そういった方々の対話の中で、どうしてもちょっとそごがあったり、なかなかコミュニケーションや、やはり片っぽでは、言っても駄目だろうみたいな雰囲気があったり、こっちはこちらで、行政側はやっぱりこのまま何とか進めたいというところもあつたりして、なかなかそこがうまく折り合わないというところで、やっぱりそこで一つの対話というところのスキルというかお互いの考え方、立場というのをどうしていくかというところで、やっぱりある程度のスキルアップというか、そういった共通理解の中で話し合いを進めていかないと、どうしても懇談してもやっぱり自分の意見を言うというところで終わってしまって、やっぱりお互いの立場に立って、話し合うことで、その過程で考え方が変わっていくというところで、そういった意味で、先ほどのワークショップとか、そういった部分のご提案につながっていくんですが、今回の懇談というところは、どういった形で市民とのその対話、また参画を促していくお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今年、市長が1年目就任ということで、この秋から市民に対して、説明の場を設けていきたいというふうに思っております。

今ほど加藤議員おっしゃるような、様々な方式というのはあると思っております。ワークショップ形式や、またフリートークの座談会だとか、また、テーマを設定して、お話し合いをするというこ

とも考えられます。

しかし、やはり今回、市長が1年目ということでございますので、市民も市長も、やはり市長の考え方を確認したいのではないかなというふうに思っておりますので、公約を伝え、実現に向けた動きを捉えていただきたいなと思っておりますので、基本的には縮充の考え方など、また相談したい行政課題を説明する場にしたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

まず、そこで信頼関係とかやっぱり人間関係の部分とか、やはりその人間性等も含めてお伝えすることによって、やっぱり忌憚のないお話ができるんだなということを伝えれば、次のステップに行くと思うんですが、やっぱり市民と共に開いて、本当に一緒に参画型でやってくというにおいては、やっぱり市長だけじゃなくてやっぱり市民の方からも聞いた中で、取り込みながら広げていくというところがすごく大事ですので、ぜひ次のステップにはですね、僕としては先ほど山崎先生とか、あと、今村 寛さんとかいろんなすばらしい方がいらっしゃいますし、関係人口では、この言葉を使った方が、高橋さんという方がいらっしゃるんですが、やっぱりそういう言葉を生み出して、しっかりとした提言してきた方々をお招きして、その考え方をしっかり理解する上で、この行政を進めていったり、今後の第4次総合計画とか今後の地方創生計画を進めていくことはすごく大事ですし、またそういったエッセンスを基に、今回の基本構想ができてますので、やっぱりそれを理解して、各今の糸魚川市における地方創生の今後の計画に落としていくというところがすごく大事になってきますので、ぜひ今後はそういった方向で、それをまず第一ステップとした後は、進めていただければと思います。

今回、地方創生2.0ということは1.0がもちろんあるわけで、今回やっぱり皆さんにもまず理解していただきたいのが、前回の1.0は、前は人口減少を押しとどめる前提での施策展開といって、これもうほとんど厳しいということが分かってる。それを10年やったことが、結局、結果的にやはりなかなかうまくいかなかったという反省を踏まえて、今回、久保田市長おっしゃったように、人口減少が進む中でも経済成長、地域社会が維持できるようなところで、人口減少をしっかりと受け止めた中での経済成長、地域社会の維持をどうしていくかというところに基本的な考え方が大きく変わっています。

また、先ほど昨今のAIとかデジタルとかネットワークの連携ができるようになって、広域連携とかそういった部分が変わってきますし、前は東京一極集中の是正をやろうというところが、今度は若者や女性にも選ばれる地方をつくるということですね。

新潟県の総合計画でも、国内外の人と企業だとか、企業に選ばれる新潟というところで、やはりキーワードはやっぱり選ばれるというところに重点を置いていける部分と、前は、安定した雇用を地域につくればということで、企業誘致メインだったところが、やっぱり人口減少が進む中でやっぱり稼げる地方をつくるというところで、そういった付加価値型の農業とかそういった部分も含めてしていくという、付加価値化していくという部分のところも変わってますし。

もう一個、地方移住で今まで先ほどの人の取り合いということで、どうしても定住をメインにす

ると、どこかが1つなんでどっかが1つ増えればどっかが、人口が減ってる中では取り合いになるので、そういった中で今の関係人口というところが変わっていております。

そういった意味で、今ほど糸魚川応援隊が8,000人ということで、今後進めていく中で、まだ制度がしっかりと見えてきてないんですが、私、今後ふるさと第二の住民登録をした人数で交付税変わってきたりとか、今後マイナンバーとタグづけされて、ある程度、税金を納めれるようになるとか、あと行政サービスを受け入れるようになるとか、今後進展していく可能性があるので、大変期待しておりますし、注視しているところなんですが、そういったところも含めて、行政ではしっかりと情報把握と今後の展開について、ちゃんと注視しながら取り組む準備をしているかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

それでは、今ほどのお問合せにつきましてお答えさせていただきます。

やはりふるさと住民登録制度というのは、まだまだ概要が明確にはなっておりません。

ただ、今ほどお話ありましたように、スマホアプリを使って登録したものについて、様々な地域の行政サービスを受けれるものだというふうに聞いております。やはり登録される方は、糸魚川市を外から見て、関心を持っていただく中で登録いただけるものと思っておりますので、何かこれが一つではなくて、市内にはジオパーク等の豊かな自然や、また、歴史文化、多彩な食などもございます。そういった様々な魅力につきまして、多くの皆様に興味や関心を持っていただけるように取組のほうを進めてまいりたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

国では、累計1億人と言ってるので、多分1,000万人ということは、多分、アプリなんで10登録ぐらいできるような形になるんで、重複されるんだろうと思うんですが、やはりその中の一つとして、まず糸魚川が選ばれるような、そういった魅力も必要ですし、そういった観点で、まずそういった、まず鉄道とか、市長おっしゃった相撲のお好きな方とか、そういった形の一つのセグメントで積み重ねる中でやっぱり、マイナスからゼロだとやっぱり登録してもらえないんで、やっぱりプラスとか何かエッジがある、魅力があるところでないとやっぱり登録してもらえないので、そういった部分を糸魚川でどう魅力化していくところで、その辺、久保田市長もおっしゃってますが、1個ちょっと確認したいのが、市長も、もともとセカンド市民構想ということで、どちらかという糸魚川に由来のある方とか糸魚川から転出してきた方を登録してもらって、関係性を持ちながらふるさと納税をしてもらって、糸魚川を救ってほしいというところなんですが、今回、若

干ふるさと住民制度は、出身地以外の方が登録するというところで若干その辺の違いが、もしかしたらあるのではないかなと思うんですが、その点については市長は、今受けてどういったお考えをお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず私は、単純に自分の家族構成の中で、市外に行っている人たちをまず、しっかりとこちらのほうにつないでいきたいということで、それが、市民の皆さんお一人お一人が、そういう方をつないでいただくということが、まず先決だと思っています。その中で、そこから糸魚川に対していろんな魅力を感じる部分が口コミで広がることによって、じゃ私もという部分で輪を広げていくというのが、今のところの考え方ですが、まず、その輪を広げる対象者は、まず一番身近な人たちから始めていく。現時点にある糸魚川の応援隊とか大糸線に係る部分の人たちとか、そういうものも含めて、一旦整理をしていきながらやっていけばいいんじゃないかなと思っています。

国の事業のやり方と糸魚川市のやり方は、若干違うところもあると思いますので、それについては今後しっかりと検討して、やっぱりセカンド市民構想として、やっぱり情報発信をできればと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そうですね。まず、糸魚川市出身のゆかりのある方がやっぱり糸魚川を選ばないというのは、選ばないとですね、応援してもらえないということは、本当悲しいことですし、やっぱり選んでもらうようなやっぱり郷土学習を含めて、そういった部分でしっかりといるときに手厚い子育て支援をやったり、やっぱりそういったの関係性があるからこそ、また増えていくと思いますので、そこをまずしっかりベースにさせていただいて、また出ていった人が糸魚川出身なんだと伝える中で、じゃ糸魚川ってどんなところだろうとなったときに、その方がふるさと、こういった例のふるさと住民登録制度を使って登録してもらおうとか、そういった波及効果も多々関連するところもあると思いますので、そういった観点うまく整理する中で、しっかりと制度設計をして、多分、今後本当にそれが国の地方創生基金の中で、今回1,000億円から2,000億円に倍増された部分の何かしらのその一つの手だてにはなるのではないかなと期待しているところもあるんで、その実績を基にアピールすると来るとか、そういった一つの自治体のアピールの部分にもつながると思いますので、進めたいと思います。

続きまして、4番の、これと地方創生2.0、先ほどふるさと納税ってすごく一体感があって、恐らく住民登録してくれる方であれば、恐らくふるさと納税もしていただける形が強いですし、例えばお米だったりそういった部分で魅力を感じていただける方がいると思います。

そういった中で、10億円ということを私一応、前回7億円だったんですが、今回、前回以上にということだったんですが、やっぱり心配なのが7割から以上が米ということで、お米の、商売といえ、仕入れの商品がなければ売上げが立たないんで、その辺の例えば前年度7億円を売り上げるぐらいのお米を出品というかですね、確保はされてるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

加藤議員ご心配なさるように、やはり今年度も米のほうは若干手配のほうは苦労したのが現実でございます。この7年度につきましては、やはり予約につきましては、可能な限りですね、事前に生産者と調整しながら、しっかりと在庫量を確認する中で、予約を受け付けていきたいなというふうに考えております。つきましては、今ほど言いましたように、6年度と同様の数が確保できるかというのは、今のところは未定でございます。

そうは言いましても、やはり毎年毎年ふるさと納税のほうは前年度を超えていきたいという目標がございますので、できる限り、生産者と調整のほうを図っていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

今回、JAが上越と合併したのもあって、多分、前回とは多分違う環境で、上越のほうを聞くとやっぱり集荷率が高いので、意外と米の先ほど言ったように出品される方が少なかったりして、いろいろそういった部分があって、今度合併することによって、その辺のまた糸魚川における環境も変わってくると思うんで、上越市さんだと、もう1件1件で担当者が回って、お願いに回ってるってこともあります。お聞きしたので、ぜひその辺もしっかりと事前に手当てして、やっぱりそれを確保できないと多分7億円も厳しいと思います。そして、あと歳入に多分7億円、もしちょっとまた、多分前回5億円ぐらいしか多分上げてないと思うんですが。

ちょっと1点、心配だった事案がありまして、ちょっと紹介しますが、長野県の須坂市で、産地偽装というか多分、売れ過ぎて、多分なくて、そこでしてしまったんだろうかなと推察するんですけど、須坂市は、もう34億5,000万円ふるさと納税を計上してて、その当初予算で上げたので、今回の6月で補正で減額をしたということで、空調の改修とか、もう31の事業が全部見送りになってしまったというところで、ふるさと納税は気をつけなきゃいけないのは、税金と違って寄附なので、先ほど言ったとおり、来るかどうかというのを本当に年度を追って、月を追っていかないと分からないというところが怖さもあるんですが、でもしっかりとそういったものを確保できればそういった財源に充ててですね、事業をできるというところで、その辺しっかりと含めて、見込額を想定して、しっかりとやっていただきたいと思います。

あともう一点、ふるさと納税で危惧してるのが、基本的にいろんなメニューで寄附していただくんですが、基本、基金に入っていく中で使用していくという中で、基金の中で積み増していくのが多いんじゃないかなと思うんですが、私は、その年度で扱った寄附金で税金なんで、ある程度その年度の近いところで充当して、素早く指定された事業で消化して、その報告をして、次の年に、またこれだけ自分の寄附した金額が生かされたんで、また寄附したいというところにつながるんで、そういった観点で、できればそういった形で有効的に使っていただきたいんですが、ちょっと現在基金に回ってるのではないかなという懸念があるんで、その点はしっかりと検討されてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど加藤議員おっしゃるように、ふるさと納税につきましては、基金で管理のほうさせていただいております。やはりその用途につきましては、基本的には3割以上が市長にお任せというふうになるものになっております。

しかし、やはり自分が寄附したものがどのように活用されているかというのは、早く知りたいというのは思いますので、できる限り早めに事務処理できるように努めたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、今までは30年間デフレだったんで基金で積み上げていけば価値は上がったんですけど、これからインフレ時代になりまして、年3%、4%もし上がると、例えばざっくりですけど100万に置いといたのが、実質1年たてば3%なので97万ぐらいの価値になってしまうんで、今後やっぱりインフレ時代においては、現金でずっと持ち続けるというのはリスクありますし、あと事業消化をする、受ける業態がしっかりあるかどうかもありますんで、しっかりその辺も含めて、やっぱりある程度、前倒しまではいかないですけどしっかり当該年度にもらった寄附金は、翌年でもいいんでしっかりと消化して、事業実施して、その価値をしっかりと、何ですかね、生かしていくというところがとても大事なので、そういった観点を含めて基金運営の運営の仕方の在り方もぜひ今後、検討していただければと思います。

ちょっと紹介になりますけど、2024年のナンバー1は、宮崎県の都城市で193億円ですね、ふるさと納税で。その次は、がくつと下がるんですが、北海道の紋別市で99億円、大阪府の泉佐野市で80億円、北海道の、私初めて知ったんですけど白糠町というところ70億円、宮城県の気仙沼市で60億円。でも一応見ると、肉とか海産物とか牛タンとか、海産、魚介、そういった部分が多いので、糸魚川も、量はなかなか難しいかもしれないんですが、魚介のほうのポテンシャルも高いので、ぜひお米に限らず、そういった観点からしていただければ、まだまだ増えていく可能性があるんで、そういった方向でしていただきたいと思えます。

あともう一点、企業版ふるさと納税なんですけど、今回ラッピングのほうはお相撲がご縁で多分きたと思うんですが、ほかふるさと企業、寄附はなぜしたかと調べると、その市の、まち・ひと・しごとの創生総合戦略をしっかりと見て、自分たちの持っている技術とか、そういった自分たちの企業体の宣伝ができるところに寄附をするという流れがあるんですが、当市、令和2年から6年度というところで、令和8年度まで延長というところで、ほぼ7年前ですかね、の状態なんで、やっぱりこれもブラッシュアップして、今ほどの地方創生会議と併せて、もちろん総合計画ともあれなんですけど、今後、それと合わせるために8年度まで延ばしたのかなというふうにもう考えてるんですが、この辺延ばしたところと、今後その辺の改定作業はどうやって進むか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

加藤議員おっしゃるように、今回、制度につきましては3年間の延長がされております。やはりふるさと納税、また企業版ふるさと納税につきましては、各自治体の独自歳入ということで活用も図れるということで、全国の市町村のほうから要望が上がったものというふうに聞いております。

また、企業におきましても、やはり社会貢献等、企業PRになるということで、ウィン・ウィンの制度ではないかなということというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、人と企業を地方に移転させるというところで、今回も固定資産税の建築構築物の減免ですかね、そういった中で税制で減免することによって企業を誘致するとかという流れがあると思うんですが、企業についてはそういった部分でしていく部分もあるんですが、やっぱり人の部分においてそういった税制優遇、今まではどちらかというところに来てくれたら1人、50万とか100万とか、現に住んでくれたらという補助金をあげる形だったんですが、今回の企業版ということで特別なかもしれないんですが、人の部分を動かすというところで、税制であれば本来、外で納めていた税金が減るんで、当市の税収としてはそんなに影響がないということも考えられるんですが、今後そういったの研究とか、それにはやっぱりいろんな総務省とかいろいろな課題があると思うんですが、人についてはそういったことが考えられるかどうかをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどのご質問につきましては、まだまだ私ども勉強不足でございますので、総合戦略等の出方も見ながら、研究してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

その中で、今現在、地方拠点強化税制というのがあって、これもたしか2年ぐらい延長されて、ぜひ拡充してくれというんですが、当市で地方拠点強化税制を使って、糸魚川で企業が来たとかそういう事例というのは、もしあれば教えて、なければ、ないでいいんですが。もし過去で事例があるようでしたら、教えていただきたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

今ほどのご質問の件ですが、糸魚川市では事例がないものというふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

やっぱりこれ、なかなか大きい大企業とか、相当地域に人口があるところがじゃないとなかなか厳しいのかなと思うんですが、やっぱりそういった観点でうまく税制も有効に、補助金だけじゃなくて財源がなかなかない中でやっぱり募集するという場合で、そういったそういう税制の中の考え方を取り入れて、誘致していくことが大事だと思っております。

また、今ちょうど市長おっしゃってございましたように人の部分で、今Cataloというところがですね、そこはもう完全に民主導でされて、3階は建設DXとかthread3ということで活用されていますが、今後そこができると、やはり先ほどふるさと住民の方ということと、地域と人が交わる拠点になるのではないかなと期待しております。そこについては、民間ベースなんですが、北越銀行の旧跡地ということで今1階で、もうじき改修されて、8月にはオープンするのではないかなとお聞きしてるんですが、そういった部分も行政とは連携してされてるかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山崎商工観光課長。〔商工観光課長 山崎和俊君登壇〕

○商工観光課長（山崎和俊君）

ご質問の糸魚川駅、本町通り商店街にありました旧北越銀行糸魚川支店の後に、民間の方が所有されて、今、改修をしていただいているという状況です。3階の部分は先行的に改修が済みまして、我々で多様な働き方を進めておりましたテレワークオフィスを先に入れさせていただいて、今お借りしている状況です。2階は、貸しオフィス、1階はコワーキングであったりイベントスペースであったりということで、企業間連携を促すような施設になるというふうにお聞きしております。7月末から8月にかけてのオープンを予定しているというふうにお聞きしております。

行政としましては、施設の改修等に特別に支援をしているわけではございませんが、今後こういった施設が必要になるのではないかとということでオーナーさんのほうには働きかけたことがございます。それが結果的につながって今回に至りますので、こういった拠点施設をまた新しい人の流れをつくるための中心拠点として捉えて、我々も、市としても、また活用のほう方策を練っていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

やはり北陸新幹線駅があって、都市とつなぐ拠点あるんですが、やっぱり降りる理由とか、降りた後にやっぱり利用できる場所とかスペースだとか、あとそこに行くとな面白い人がいるとか、ビジネスにつながるとか、多様な人がいることによって、そこでマッチングして新たな起業とか、そういった部分生まれ、そうしたイノベーション的なところも進むのではないかなと思ってすごく期待しているので、ぜひ連携をしていただきたいと思います。

また今後、地方創生、間違いなく閣議決定されましたので10年間は進むと思うんですが、当初、もちろん第1期のときは石破総理が初期の担当大臣ということでされたということもありますが、今後また10年進むに当たって、やはり当市はまだ企画定住課という、その定住の部分が名前としてあるんですが、私、もうそろそろ企画、企画はいいですけど定住の部分を少し文言を変えて、地方創生課でもいいんですが、何か市長の考える方向の、何か市民からも、そうだよねということが分かるような、担当課の名称を変えたからいいというわけでもないんですが、中身を含めて、そういった組織改革をしていくことが必要なんではないかなと思うんですが、これ市長にお聞きしないとあれなんですが、企画定住という、定住というところがやっぱり第二ステージになって変わってく段階で、定住だとどうしても先ほどの人の、どうしても取り合いという部分にはなってしまうので、そういった定住の部分はもうちょっと今の時代に合ったとか、これから目指すところの一番本当企画定住課が、ある意味、行政のシンクタンクであったり、そういうマーケティングをする大事な課なんで、そういった同様な機能を持った名称でいいと思うんですが、その辺の、もしお考えとか今後、そうだよなという部分があれば、検討するとかそういったお答えを、もしいただければと思うんですが、現時点での市長のお考えを伺わせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私自身も今の縦割りの部分だと、なかなか事が進まないというふうにも感じております。

先般、部課長会議においていえば、今後やっぱり組織改革をする上でネーミングも大事でしょうということで、何々グループとか、そういう部分で、これからネーミングを含めて、組織が横断的、またマトリックス的な組織になるような形で取り組んでいければというふうにして、部課長会議のほうでも発言させていただきましたので、今後、また庁内の皆さんと検討しながら進めていきたい

と思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

訂正ありがとうございます。

企業版のふるさと納税も今おっしゃったように期間限定だったんですが、ある程度使う、あれもあんまり企業メリットはそんなにないみたいなんですが、使われる方は、ある程度、実績あったところで延長になった経緯がありますので、ぜひそこもやっぱり1口がやっぱり単価というか大きいので、やっぱりそこはしっかりと営業もありますし、ここはトップセールスにもなりますので、もう市長からもぜひそういったゆかりのある地とか、ご縁のあるところでしっかりと糸魚川の魅力を感じられるところしっかりと税収を稼ぐという部分でしていただきたいと思います。

あとやっぱり今回は、稼ぐ地域というところが一つのメインの中で、糸魚川市民の企業を含めて所得を上げていくという部分も大事だと思うんですが、今後やっぱりその部分の稼ぐという部分と、後は地域内循環をさせていって、外に出さない。また、稼ぐときも地元民だけではなく、住民だけではなくて、外からの外貨収入をするという部分で、今後インバウンドとか観光とか、間違いなく大事になってくるんですが、そういった稼ぐという部分で、企業支援含めて今後進められると思うんですが、もしまた今、これから当面すぐ取り組んでいくというお考えがあれば、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

先ほど渡辺議員のほうにも若干説明しましたが、やっぱり外貨を稼ぐとなると、交流人口、関係人口という部分のプラスアルファして活動人口、やっぱり内々なる人間のエネルギーをきちっと充満させて、そこで、いわゆる参加者が増えていく。そして、地域の魅力がそこから外向きに発信していくことによって、興味・関心を持つ人たちが訪れるというふうな好循環を生み出していくことが必要だと思います。ですので、これからの使う言葉が交流人口、関係人口、で活動人口という部分で、市民の皆様にごんごん、ごんごん情報発信をしていければと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

すいません、今ほど、そうですね、それも言いたかった、市長ありがとうございます。

なぜ活動人口大事かという、例えば人口100人で活動人口が20%だったら、活動してる人は20人なんですけど、定住人口が80人に減少しても活動人口率が、もし38%まで活動率が上がれば、実際、活動人口の実数は30人になって、100人いたときよりも80人減ったときのほうが10人多くなるので、やはりその市民活動人口というのがすごく大事になってくると思いますし、労働人口の部分は、どうしても絶対数これから下がっていくので、その市民の活動人口の部分でカバーしていくというところで、この著書にもあったんですが、1960年代ぐらいはそういったのなかったの、地域の座とか講とかで埋まっていた、高度経済成長でどんどん伸びて行って、行政のそういった住民サービスを拡充していく中で、今度、逆に転換したら、今度、逆レバレッジになって、そこが課題になってるのに人口が減って、税収負担して、今かつかつになって、ますます今後、下がっていくという中で、やはり持続可能な未来を描いていくには、先ほどの参画という部分と、縮充という部分と、市民の参加率、参画人口が増えていくかどうかが一番大事になってきますんで、ぜひそういった観点で、今後、懇談会されると思いますが、市民との対話の中で、これからの新しい糸魚川をぜひ進めていただければと思います。

私の一般質問は、以上とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日はこれにとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後3時45分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員